

令和3年6月24日・25日

総務委員会資料

一般事件案

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 令和2年度島根県一般会計補正予算（第13号）[関係分]
（令和3年3月31日専決処分） | 1 |
|---|--|---|

予算案

- | | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）[関係分] | 2 |
|---|----------------------------|---|

報告事項

- | | | |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 令和2年度Uターン・Iターン者の状況について | 4 |
| 2 | 島根県過疎地域持続的発展方針（素案）について | 28 |
| 3 | 特定有人国境離島地域関係都道府県協議会による要望について | 29 |
| 4 | 隠岐地域の物価・物流に関する調査について | 35 |
| 5 | 「島根県ICT総合戦略」の策定について | 39 |
| 6 | 「一畑電車沿線地域公共交通計画」の改定について | 41 |
| 7 | 「島根県交通安全計画」の改定について | 44 |
| 8 | JR木次線におけるトロッコ列車運行継続に向けた
取組について | 45 |

【別冊】

- | | |
|-------|--------------------|
| 別冊資料1 | 島根県過疎地域持続的発展方針（素案） |
| 別冊資料2 | 過疎地域持続的発展方針に係る修正表 |
| 別冊資料3 | 一畑電車沿線地域公共交通計画（素案） |
| 別冊資料4 | 第11次島根県交通安全計画（案） |

地域振興部

【承認第1号議案】

令和2年度島根県一般会計補正予算（第13号） [関係分]
 （令和3年3月31日専決処分）
 [地域振興部]

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	827,546		827,546	
しまね暮らし推進課	1,264,880	▲ 47,098	1,217,782	
ふるさと島根定住推進事業費	574,672	▲ 11,698	562,974	○定住推進事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲1,000 県 ▲10,698
わくわく島根生活実現支援事業費	59,716	▲ 35,400	24,316	○移住支援金交付事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲23,600 県 ▲11,800
中山間地域・離島振興課	266,513	▲ 2,310	264,203	
中山間地域総合対策推進事業費	132,278	▲ 2,310	129,968	○「小さな拠点づくり」推進に係る事業の執行実績による減額 [財源] ▲国 1,154 県 ▲1,156
市町村課	626,043		626,043	
情報政策課	1,497,275		1,497,275	
交通対策課	2,458,719	▲ 74,969	2,383,750	
出雲縁結び空港周辺対策事業費	83,661	▲ 2,191	81,470	○出雲縁結び空港利便性向上取組推進費の執行実績による減額 [財源] 債 ▲1,500 県 ▲691
離島航空路線運航費補助事業費	44,933	▲ 16,207	28,726	○隠岐航空路運賃低廉化事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲11,502 県 ▲4,705
隠岐航路運航維持事業費	334,631	▲ 50,676	283,955	○隠岐航路運賃低廉化事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲35,964 県 ▲14,712
生活交通ネットワーク総合支援事業費	652,321	▲ 5,895	646,426	○地域生活交通再構築実証事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲2,947 県 ▲2,948
地域振興部 合計	6,940,976	▲ 124,377	6,816,599	[財源] 国 ▲76,167 債 ▲1,500 県 ▲46,710

【第80号議案】

令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号） [関係分]
 （令和3年度6月補正予算）
 [地域振興部]

【歳出】

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	856,410		856,410	
しまね暮らし推進課	1,151,241		1,151,241	
中山間地域・離島振興課	290,107	13,233	303,340	
中山間地域総合対策推進事業費	140,926	13,233	154,159	○地域づくり人材育成事業 [財源] 国 7,939 県 5,294
市町村課	1,292,979		1,292,979	
情報政策課	1,962,123		1,962,123	
交通対策課	1,473,766		1,473,766	
地域振興部 合計	7,026,626	13,233	7,039,859	[財源] 国 7,939 県 5,294

中山間地域総合対策推進事業 (地域づくり人材育成事業)

【中山間地域・離島振興課】

1. 概要

中山間地域の暮らしを守り、持続可能な地域にするためには、「生活機能」や「生活交通」を確保・維持するといった『守り』と、地域産業の振興による『攻め』が組み合わせ、うまく循環する仕組みづくりが必要であるが、地域においては、これらの仕組みづくりを推進する人材が不足している状況にある。

そこで、『守り』については、「小さな拠点づくり」の取組を円滑に進めていくことができる地域リーダーや実践者の育成を、『攻め』については、生産者等との連携により地場産品を活用していくことができる人材の育成を推進する。

2. 事業内容

(1) 「小さな拠点づくり」ステップアップ研修

対象： 「小さな拠点づくり」の実践者（地域運営組織等）

内容： 「小さな拠点づくり」の取組段階ごと（機運醸成、計画策定等）に研修を実施することにより、先進事例を学ぶ機会を提供するとともに、地域間のネットワークづくりを行い、取組の横展開を図る

(2) 地域活性化のための地域資源活用研修

対象： 過疎地域で地域産品を取り扱う産直市等の運営に関わる者

内容： 産直市等の販売力強化や、地域商社的機能強化に資する研修を実施することにより、新たな地域産品需要の掘り起こしや、地域と連携した特産品の開発を進め、生産者等の所得向上を図る

3. 予算額

13,233千円

(過疎地域持続的発展支援交付金：国6/10、県4/10)

令和2年度Uターン・Iターン者の状況について

1. 概要

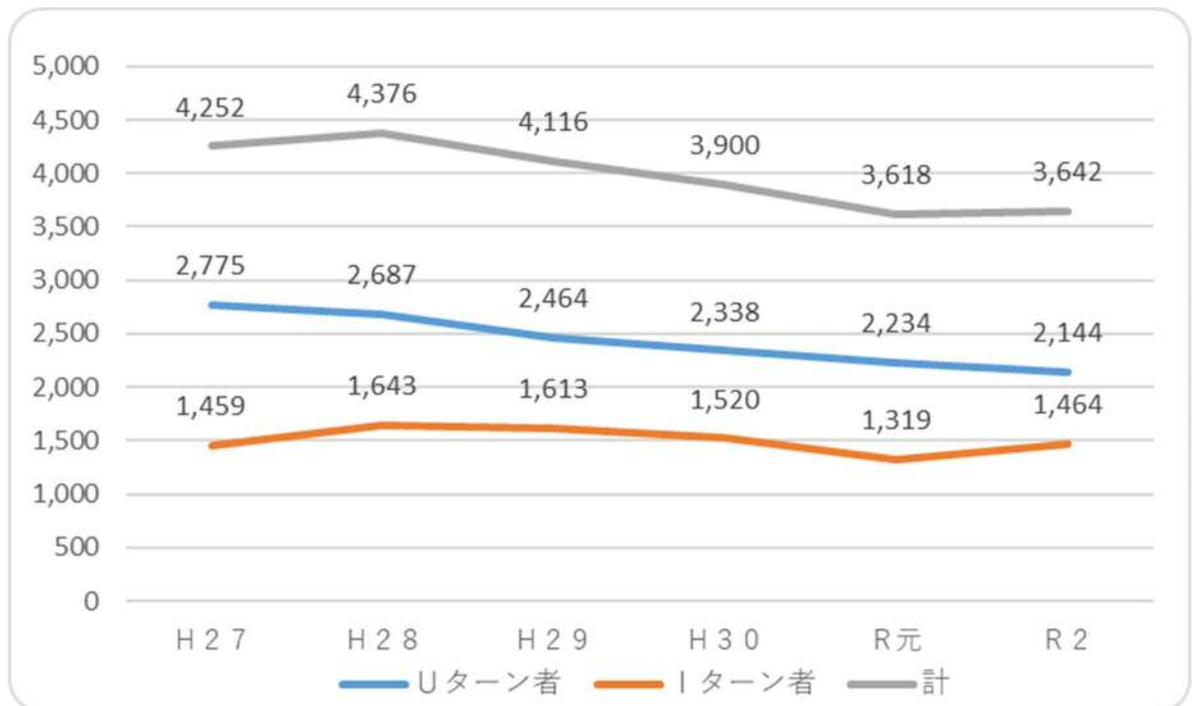
(1) 令和2年度Uターン・Iターン者数（詳細は別紙1参照）

	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R2	2,144	1,464	34	3,642
R元	2,234	1,319	65	3,618
対前年度	▲ 90	145	▲ 31	24
対前年度比	96%	111%	52%	101%

○令和2年度は、総数では3,642人で対前年度24人の増となり、4年ぶりに増加に転じた。

○Iターン者は、1,464人で対前年度145人の増、
 Uターン者は、2,144人で対前年度90人の減であった。

(2) 年度別Uターン・Iターン者数の推移



○Uターン者は、全体の6割前後を、Iターン者は全体の3～4割を占めている。

○Uターン者は減少傾向であるが、Iターン者は年度によって増減があり、平成28年度と令和2年度は大きく増加している。

2. 年代別Uターン・Iターン者の状況

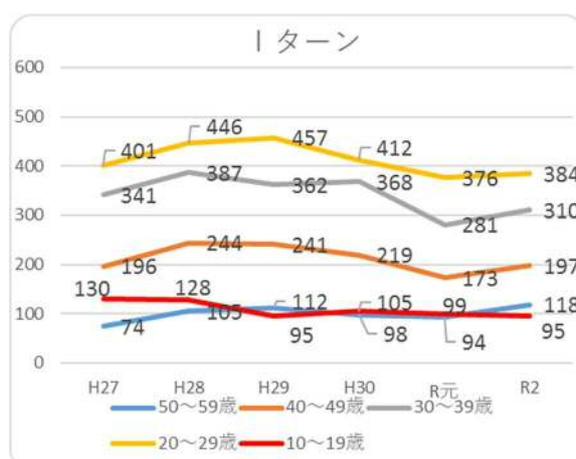
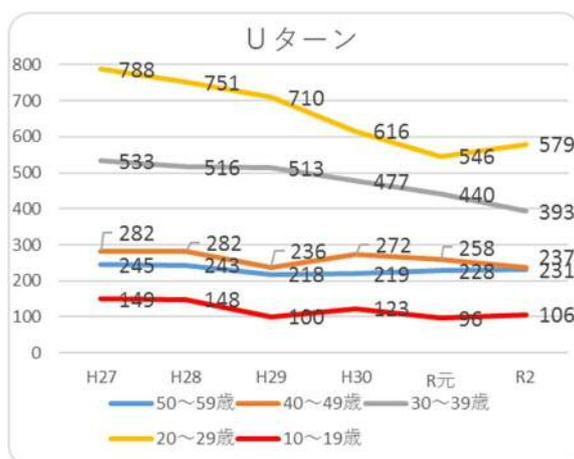
(1) 令和2年度年代別Uターン・Iターン者数

	Uターン者				Iターン者				計			
	R2	R元	対前年度	対前年度比	R2	R元	対前年度	対前年度比	R2	R元	対前年度	対前年度比
70歳以上	117	128	▲ 11	91%	109	90	19	121%	230	225	5	102%
60～69歳	183	244	▲ 61	75%	100	68	32	147%	289	314	▲ 25	92%
50～59歳	231	228	3	101%	118	94	24	126%	352	327	25	108%
40～49歳	237	258	▲ 21	92%	197	173	24	114%	435	441	▲ 6	99%
30～39歳	393	440	▲ 47	89%	310	281	29	110%	707	731	▲ 24	97%
20～29歳	579	546	33	106%	384	376	8	102%	975	933	42	105%
10～19歳	106	96	10	110%	95	99	▲ 4	96%	204	202	2	101%
10歳未満	298	294	4	101%	151	138	13	109%	450	445	5	101%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	3,642	3,618	24	101%

○Uターン者は、20歳代（+33人）が大きく増加したが、60歳代（▲61人）と、30歳代（▲47人）の減少が大きく、全体では▲90人の減少となった。

○Iターン者は、30～60歳代の各年代で20～30人程度増加し、全体で+145人の増加となった。

(2) 年代別のUターン・Iターン者数の推移



○Uターン・Iターン者ともに20歳代と30歳代が多く、この年代が全体の4～5割を占める。

○20歳代のUターン者は、平成28年度以降、減少傾向にあったが、令和2年度は増加に転じた。

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(1) 令和2年度地域別Uターン・Iターン者数

	Uターン者				Iターン者				計			
	R2	R元	対前年度	対前年度比	R2	R元	対前年度	対前年度比	R2	R元	対前年度	対前年度比
北海道	18	11	7	164%	8	14	▲ 6	57%	27	25	2	108%
東北	15	26	▲ 11	58%	21	12	9	175%	36	38	▲ 2	95%
北関東	25	27	▲ 2	93%	22	18	4	122%	47	46	1	102%
南関東	372	339	33	110%	284	211	73	135%	658	561	97	117%
北陸・東山	43	43	0	100%	60	36	24	167%	103	79	24	130%
東海	105	118	▲ 13	89%	106	70	36	151%	212	189	23	112%
東近畿	23	61	▲ 38	38%	25	22	3	114%	48	88	▲ 40	55%
西近畿	496	464	32	107%	264	220	44	120%	770	691	79	111%
中国	840	929	▲ 89	90%	459	508	▲ 49	90%	1,314	1,469	▲ 155	89%
四国	49	50	▲ 1	98%	42	36	6	117%	91	86	5	106%
九州・沖縄	99	87	12	114%	129	89	40	145%	233	182	51	128%
国外	59	79	▲ 20	75%	44	83	▲ 39	53%	103	164	▲ 61	63%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	3,642	3,618	24	101%

地域区分：北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・東山：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

西近畿：京都府、大阪府、兵庫県

中国：鳥取県、(※島根県は除く)、岡山県、広島県、山口県

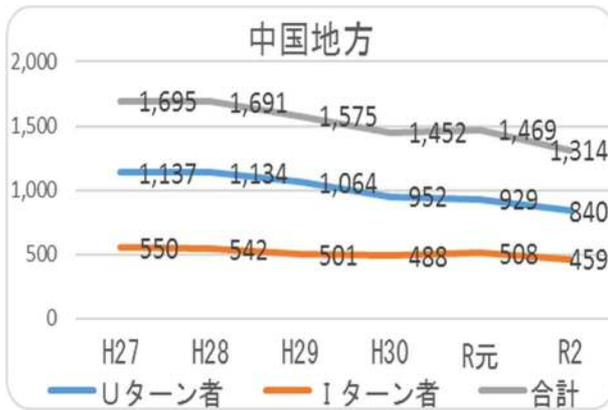
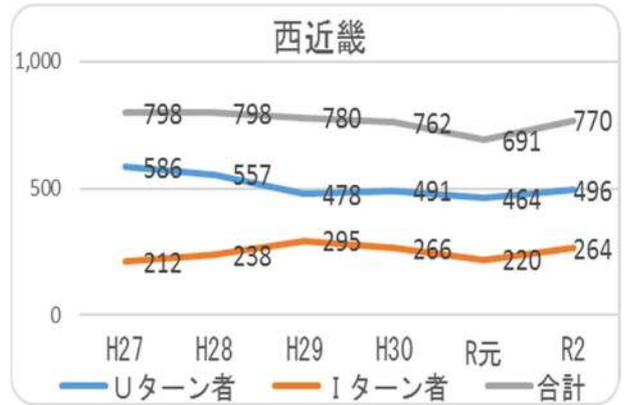
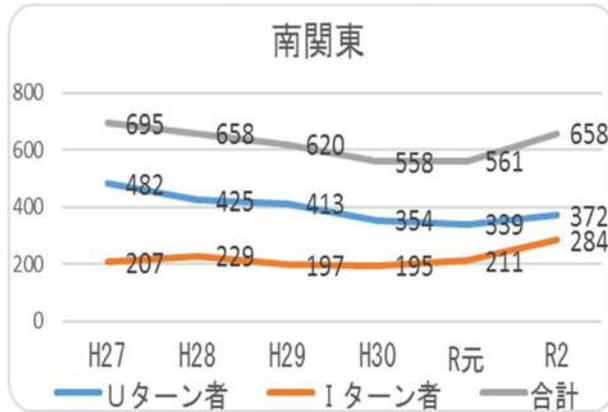
四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

○Uターン者では、南関東(+33人)、西近畿(+32人)で増加数が大きく、中国(▲89人)、東近畿(▲38人)で減少数が大きい。

○Iターン者では、南関東(+73人)、西近畿(+44人)と九州・沖縄(+40人)で増加数が大きく、中国(▲49人)、国外(▲39人)で減少数が大きい。

(2) 地域別Uターン・Iターン者数の推移（上位の3地域）



- 南関東は、Uターン者は減少傾向が続いていたが、令和2年度に増加に転じ、Iターン者は過去最高となった。
- 西近畿は、Uターン者は減少傾向から横ばいであったが、令和2年度に増加に転じ、Iターン者は平成29年度以降減少傾向であったが、令和2年度に増加に転じた。
- 中国地方はUターン・Iターン者ともに減少傾向が続いている。

4. 市町村別Uターン・Iターン者数

(1) 令和2年度市町村別Uターン・Iターン者数

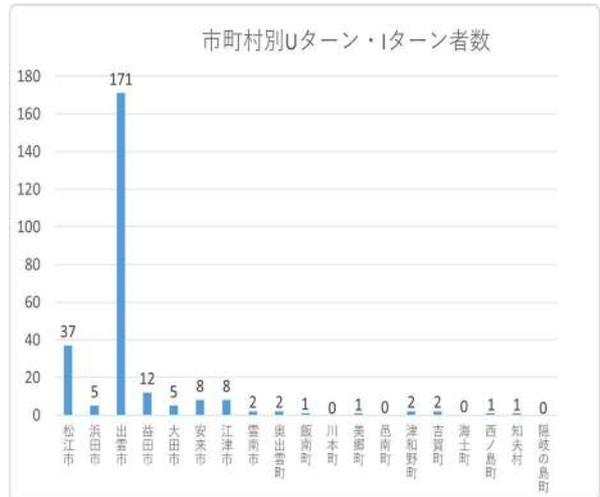
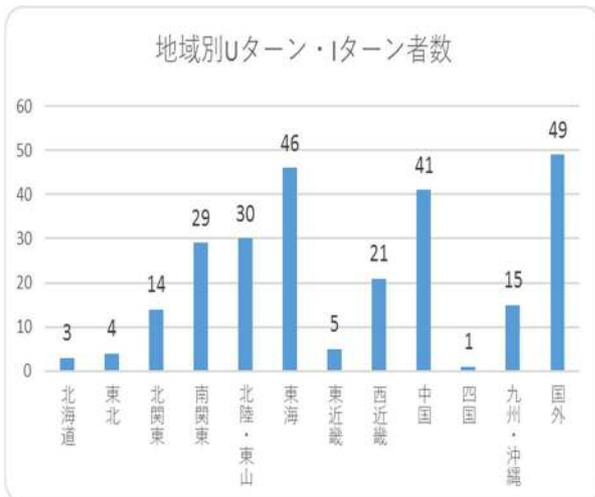
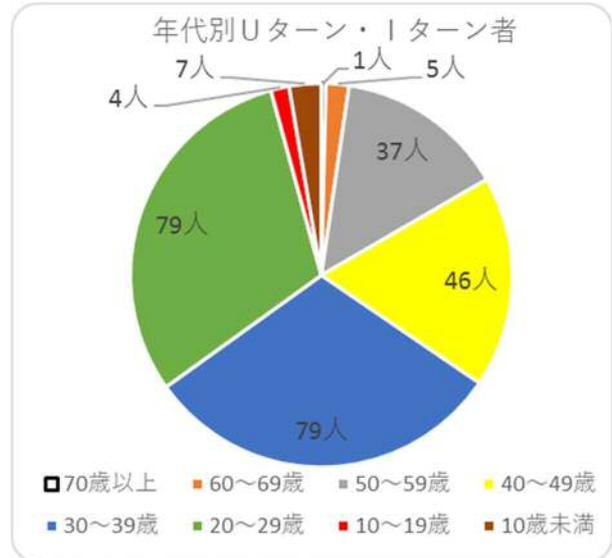
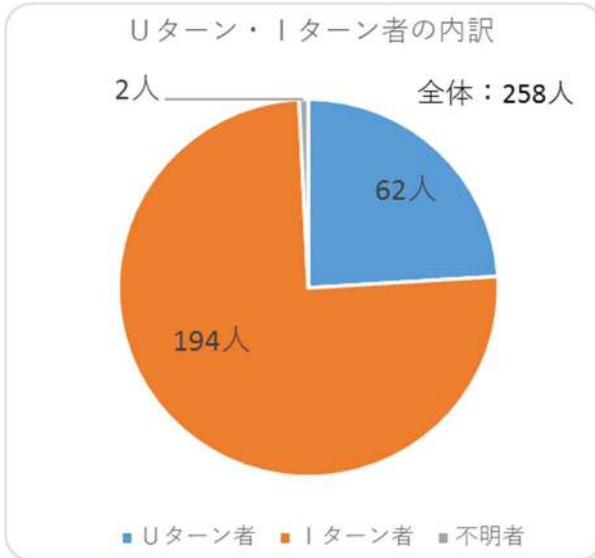
	Uターン者				Iターン者				計			
	R2	R元	対前年度	対前年度比	R2	R元	対前年度	対前年度比	R2	R元	対前年度	対前年度比
松江市	722	762	▲ 40	95%	356	342	14	104%	1,080	1,104	▲ 24	98%
浜田市	146	114	32	128%	63	55	8	115%	209	169	40	124%
出雲市	589	565	24	104%	532	425	107	125%	1,131	1,012	119	112%
益田市	82	94	▲ 12	87%	71	52	19	137%	162	162	0	100%
大田市	103	95	8	108%	65	82	▲ 17	79%	170	187	▲ 17	91%
安来市	109	144	▲ 35	76%	60	53	7	113%	169	197	▲ 28	86%
江津市	69	103	▲ 34	67%	44	47	▲ 3	94%	114	151	▲ 37	75%
雲南市	80	89	▲ 9	90%	36	32	4	113%	120	126	▲ 6	95%
奥出雲町	33	34	▲ 1	97%	25	13	12	192%	59	47	12	126%
飯南町	19	22	▲ 3	86%	12	34	▲ 22	35%	31	56	▲ 25	55%
川本町	13	10	3	130%	28	16	12	175%	41	26	15	158%
美郷町	0	10	▲ 10	皆減	19	18	1	106%	19	28	▲ 9	68%
邑南町	44	43	1	102%	22	19	3	116%	66	66	0	100%
津和野町	25	30	▲ 5	83%	31	27	4	115%	60	62	▲ 2	97%
吉賀町	27	27	0	100%	34	40	▲ 6	85%	62	68	▲ 6	91%
海士町	10	17	▲ 7	59%	15	18	▲ 3	83%	25	35	▲ 10	71%
西ノ島町	9	11	▲ 2	82%	20	14	6	143%	29	26	3	112%
知夫村	0	3	▲ 3	皆減	6	7	▲ 1	86%	6	10	▲ 4	60%
隠岐の島町	64	61	3	105%	25	25	0	100%	89	86	3	103%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	3,642	3,618	24	101%

○Uターン者は、6市町で増加し、浜田市（+32人）、出雲市（+24人）で増加数が大きい
が、12市町村で減少し、松江市（▲40人）、安来市（▲35人）、江津市（▲34人）で
減少数が大きい。

○Iターン者は、12市町で増加し、出雲市（+107人）、益田市（+19人）、松江市（+
14人）、奥出雲町（+12人）、川本町（+12人）で増加数が大きい
が、6市町村で減少し、飯南町（▲22人）、大田市（▲17人）で減少数が大きい。

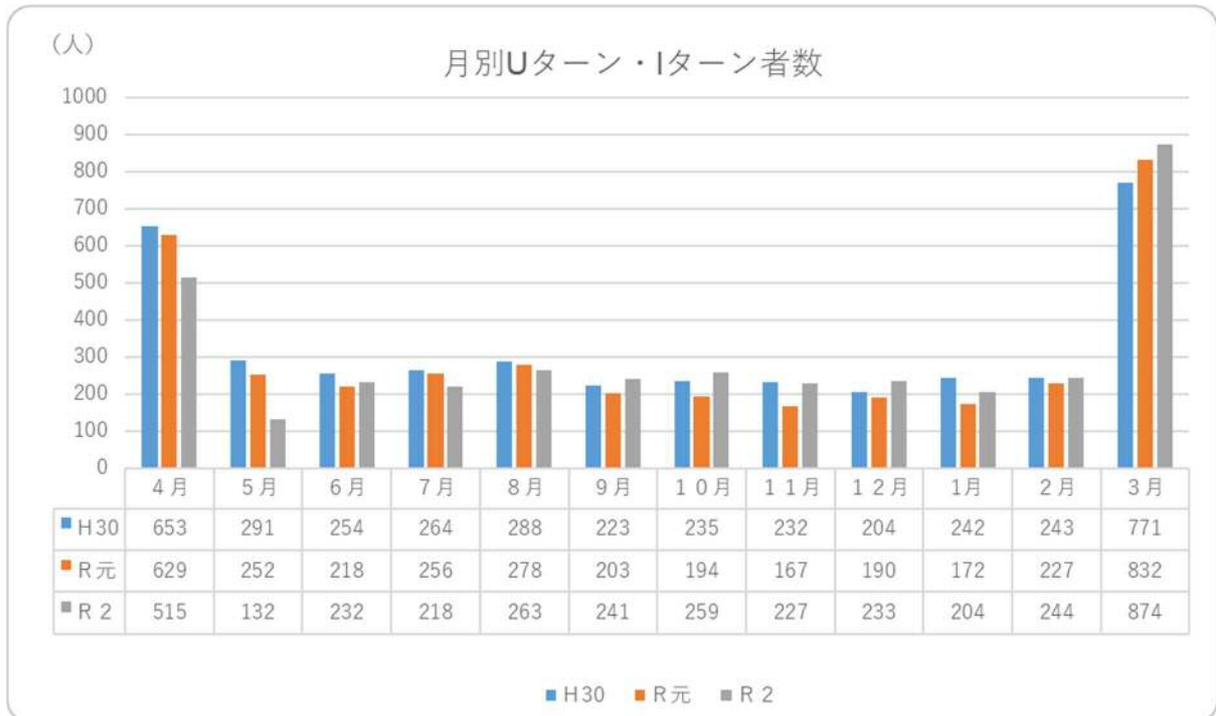
(2) 市町村別Uターン・Iターン者数の推移 (別紙2参照)

5. 令和2年度外国人Uターン・Iターン者数



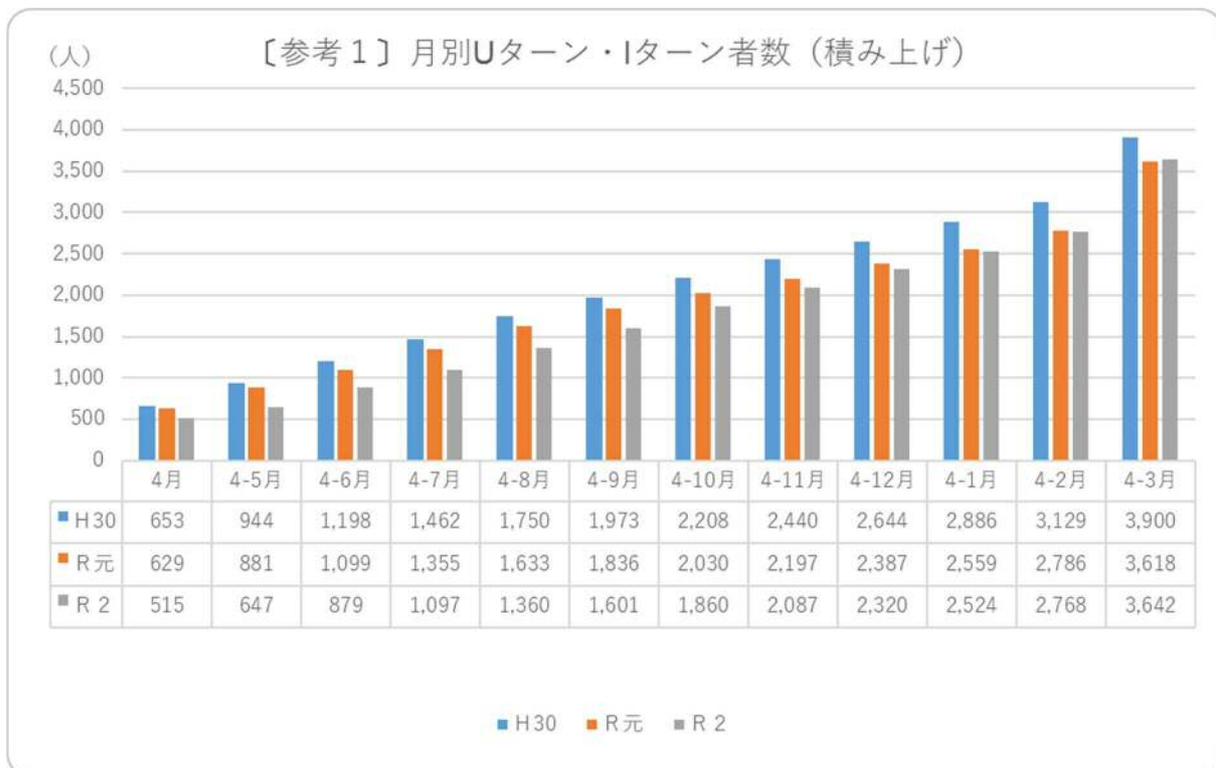
- 外国人のUターン・Iターン者数は、258人で、Iターン者が75%を占める。
- 年代別では、20歳代と30歳代が、それぞれ79人と最も多い。
- 地域別では、国外（49人）、東海（46人）、中国（41人）が多い。
- 市町村別では、出雲市（171人）、松江市（37人）が多い。

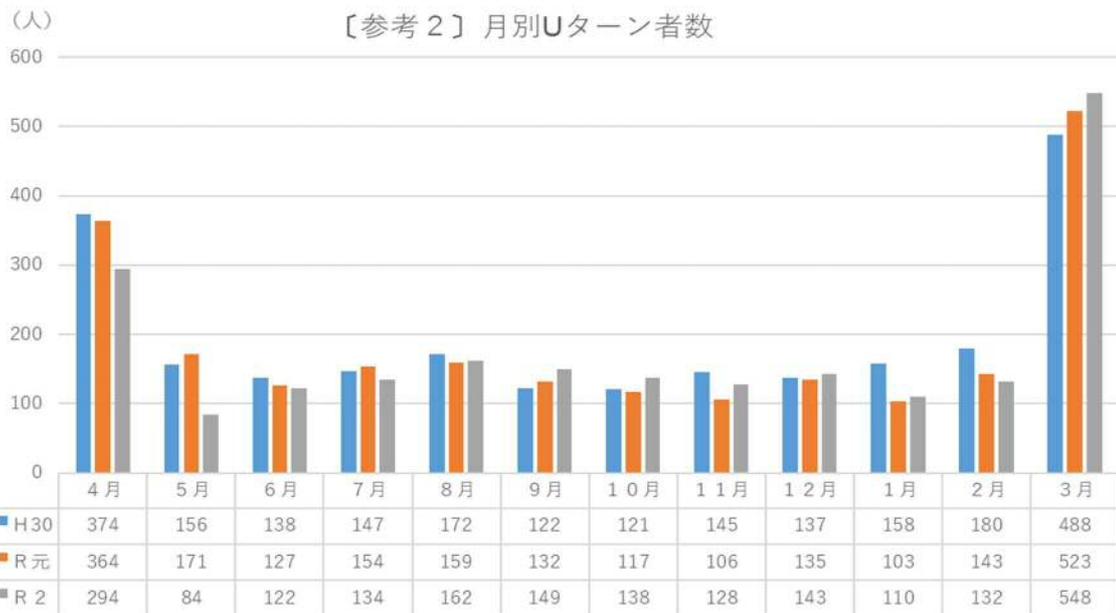
6. 令和2年度Uターン・Iターン者数月別実績



○緊急事態宣言下の4・5月は前年度比で234人減少。

○9～3月は前年度比で297人増加。





4月～3月累計 H30：2,338人
 R元：2,234人(▲104人)
 R2：2,144人(▲90人)



4月～3月累計 H30：1,520人
 R元：1,319人(▲201人)
 R2：1,464人(+145人)

(別紙1)

令和2年度(4月～3月) Uターン・Iターン者数

令和2年4月～令和3年3月までのUターン・Iターン者数の実績は以下のとおり。

※平成27年度よりUターン・Iターン者は「県外から島根県に転入し、転入市町村に5年以上居住する意思のある者」と定義

※この集計は島根県人口移動調査の結果をもとにしまね暮らし推進課が独自集計

1. 男女別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比
男	1,183	1,192	▲ 9	99%	777	663	114	117%	15	33	▲ 18	45%	1,975	1,888	87	105%
女	961	1,042	▲ 81	92%	687	656	31	105%	19	32	▲ 13	59%	1,667	1,730	▲ 63	96%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	34	65	▲ 31	52%	3,642	3,618	24	101%

2. 年代別Uターン・Iターン者数

(1) 令和2年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	63	54	117	39	70	109	2	2	4	104	126	230
60～69歳	112	71	183	52	48	100	3	3	6	167	122	289
50～59歳	136	95	231	72	46	118	2	1	3	210	142	352
40～49歳	132	105	237	117	80	197	0	1	1	249	186	435
30～39歳	218	175	393	176	134	310	3	1	4	397	310	707
20～29歳	319	260	579	194	190	384	4	8	12	517	458	975
10～19歳	61	45	106	51	44	95	1	2	3	113	91	204
10歳未満	142	156	298	76	75	151	0	1	1	218	232	450
計	1,183	961	2,144	777	687	1,464	15	19	34	1,975	1,667	3,642

(2)令和元年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	57	71	128	36	54	90	3	4	7	96	129	225
60～69歳	159	85	244	42	26	68	1	1	2	202	112	314
50～59歳	129	99	228	50	44	94	4	1	5	183	144	327
40～49歳	138	120	258	92	81	173	5	5	10	235	206	441
30～39歳	223	217	440	134	147	281	5	5	10	362	369	731
20～29歳	278	268	546	182	194	376	7	4	11	467	466	933
10～19歳	55	41	96	52	47	99	2	5	7	109	93	202
10歳未満	153	141	294	75	63	138	6	7	13	234	211	445
計	1,192	1,042	2,234	663	656	1,319	33	32	65	1,888	1,730	3,618

(3)対前年

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	計	対前年比
70歳以上	6	▲17	▲11	91%	3	16	19	121%	▲1	▲2	▲3	57%	8	▲3	5	102%
60～69歳	▲47	▲14	▲61	75%	10	22	32	147%	2	2	4	300%	▲35	10	▲25	92%
50～59歳	7	▲4	3	101%	22	2	24	126%	▲2	0	▲2	60%	27	▲2	25	108%
40～49歳	▲6	▲15	▲21	92%	25	▲1	24	114%	▲5	▲4	▲9	10%	14	▲20	▲6	99%
30～39歳	▲5	▲42	▲47	89%	42	▲13	29	110%	▲2	▲4	▲6	40%	35	▲59	▲24	97%
20～29歳	41	▲8	33	106%	12	▲4	8	102%	▲3	4	1	109%	50	▲8	42	105%
10～19歳	6	4	10	110%	▲1	▲3	▲4	96%	▲1	▲3	▲4	43%	4	▲2	2	101%
10歳未満	▲11	15	4	101%	1	12	13	109%	▲6	▲6	▲12	8%	▲16	21	5	101%
計	▲9	▲81	▲90	96%	114	31	145	111%	▲18	▲13	▲31	52%	87	▲63	24	101%

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比
北海道	18	11	7	164%	8	14	▲ 6	57%	1	0	1	皆増	27	25	2	108%
東北	15	26	▲ 11	58%	21	12	9	175%	0	0	0	-	36	38	▲ 2	95%
北関東	25	27	▲ 2	93%	22	18	4	122%	0	1	▲ 1	皆減	47	46	1	102%
南関東	372	339	33	110%	284	211	73	135%	2	11	▲ 9	18%	658	561	97	117%
北陸・東山	43	43	0	100%	60	36	24	167%	0	0	0	-	103	79	24	130%
東海	105	118	▲ 13	89%	106	70	36	151%	1	1	0	100%	212	189	23	112%
東近畿	23	61	▲ 38	38%	25	22	3	114%	0	5	▲ 5	皆減	48	88	▲ 40	55%
西近畿	496	464	32	107%	264	220	44	120%	10	7	3	143%	770	691	79	111%
中国	840	929	▲ 89	90%	459	508	▲ 49	90%	15	32	▲ 17	47%	1,314	1,469	▲ 155	89%
四国	49	50	▲ 1	98%	42	36	6	117%	0	0	0	-	91	86	5	106%
九州・沖縄	99	87	12	114%	129	89	40	145%	5	6	▲ 1	83%	233	182	51	128%
国外	59	79	▲ 20	75%	44	83	▲ 39	53%	0	2	▲ 2	皆減	103	164	▲ 61	63%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	34	65	▲ 31	52%	3,642	3,618	24	101%

※地域区分

北海道:北海道

東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東:茨城県、栃木県、群馬県

南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・東山:新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海:岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿:滋賀県、奈良県、和歌山県

西近畿:京都府、大阪府、兵庫県

中国:鳥取県、(※島根県は除く)、岡山県、広島県、山口県

四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

4. 転入理由別Uターン・Iターン者数

(1) 令和2年度

(単位:人)

理由別	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	230	158	388	104	55	159	4	0	4	338	213	551
就職	159	98	257	202	116	318	5	1	6	366	215	581
転職・転業	184	124	308	163	88	251	0	2	2	347	214	561
就学・卒業等	52	37	89	36	37	73	0	2	2	88	76	164
結婚・離婚等	71	120	191	62	154	216	0	3	3	133	277	410
住宅	71	67	138	51	47	98	2	4	6	124	118	242
退職・家族の事情	338	289	627	83	108	191	3	6	9	424	403	827
その他	77	68	145	74	82	156	1	1	2	152	151	303
不詳	1	0	1	2	0	2	0	0	0	3	0	3
計	1,183	961	2,144	777	687	1,464	15	19	34	1,975	1,667	3,642

(2) 令和元年度

(単位:人)

理由別	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	248	140	388	93	47	140	7	5	12	348	192	540
就職	131	86	217	173	99	272	3	1	4	307	186	493
転職・転業	207	142	349	106	71	177	6	1	7	319	214	533
就学・卒業等	32	44	76	45	37	82	2	2	4	79	83	162
結婚・離婚等	64	127	191	52	175	227	5	5	10	121	307	428
住宅	78	80	158	52	45	97	3	7	10	133	132	265
退職・家族の事情	354	339	693	96	135	231	5	10	15	455	484	939
その他	71	80	151	45	44	89	2	1	3	118	125	243
不詳	7	4	11	1	3	4	0	0	0	8	7	15
計	1,192	1,042	2,234	663	656	1,319	33	32	65	1,888	1,730	3,618

(3)対前年

(単位:人)

理由別	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	計	対前年比
転勤	▲ 18	18	0	100%	11	8	19	114%	▲ 3	▲ 5	▲ 8	33%	▲ 10	21	11	102%
就職	28	12	40	118%	29	17	46	117%	2	0	2	150%	59	29	88	118%
転職・転業	▲ 23	▲ 18	▲ 41	88%	57	17	74	142%	▲ 6	1	▲ 5	29%	28	0	28	105%
就学・卒業等	20	▲ 7	13	117%	▲ 9	0	▲ 9	89%	▲ 2	0	▲ 2	50%	9	▲ 7	2	101%
結婚・離婚等	7	▲ 7	0	100%	10	▲ 21	▲ 11	95%	▲ 5	▲ 2	▲ 7	30%	12	▲ 30	▲ 18	96%
住宅	▲ 7	▲ 13	▲ 20	87%	▲ 1	2	1	101%	▲ 1	▲ 3	▲ 4	60%	▲ 9	▲ 14	▲ 23	91%
退職・家族の事情	▲ 16	▲ 50	▲ 66	90%	▲ 13	▲ 27	▲ 40	83%	▲ 2	▲ 4	▲ 6	60%	▲ 31	▲ 81	▲ 112	88%
その他	6	▲ 12	▲ 6	96%	29	38	67	175%	▲ 1	0	▲ 1	67%	34	26	60	125%
不詳	▲ 6	▲ 4	▲ 10	9%	1	▲ 3	▲ 2	50%	0	0	0	-	▲ 5	▲ 7	▲ 12	20%
計	▲ 9	▲ 81	▲ 90	96%	114	31	145	111%	▲ 18	▲ 13	▲ 31	52%	87	▲ 63	24	101%

5. 市町村別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比
松江市	722	762	▲ 40	95%	356	342	14	104%	2	0	2	皆増	1,080	1,104	▲ 24	98%
浜田市	146	114	32	128%	63	55	8	115%	0	0	0	-	209	169	40	124%
出雲市	589	565	24	104%	532	425	107	125%	10	22	▲ 12	45%	1,131	1,012	119	112%
益田市	82	94	▲ 12	87%	71	52	19	137%	9	16	▲ 7	56%	162	162	0	100%
大田市	103	95	8	108%	65	82	▲ 17	79%	2	10	▲ 8	20%	170	187	▲ 17	91%
安来市	109	144	▲ 35	76%	60	53	7	113%	0	0	0	-	169	197	▲ 28	86%
江津市	69	103	▲ 34	67%	44	47	▲ 3	94%	1	1	0	100%	114	151	▲ 37	75%
雲南市	80	89	▲ 9	90%	36	32	4	113%	4	5	▲ 1	80%	120	126	▲ 6	95%
奥出雲町	33	34	▲ 1	97%	25	13	12	192%	1	0	1	皆増	59	47	12	126%
飯南町	19	22	▲ 3	86%	12	34	▲ 22	35%	0	0	0	-	31	56	▲ 25	55%
川本町	13	10	3	130%	28	16	12	175%	0	0	0	-	41	26	15	158%
美郷町	0	10	▲ 10	皆減	19	18	1	106%	0	0	0	-	19	28	▲ 9	68%
邑南町	44	43	1	102%	22	19	3	116%	0	4	▲ 4	皆減	66	66	0	100%
津和野町	25	30	▲ 5	83%	31	27	4	115%	4	5	▲ 1	80%	60	62	▲ 2	97%
吉賀町	27	27	0	100%	34	40	▲ 6	85%	1	1	0	100%	62	68	▲ 6	91%
海士町	10	17	▲ 7	59%	15	18	▲ 3	83%	0	0	0	-	25	35	▲ 10	71%
西ノ島町	9	11	▲ 2	82%	20	14	6	143%	0	1	▲ 1	皆減	29	26	3	112%
知夫村	0	3	▲ 3	皆減	6	7	▲ 1	86%	0	0	0	-	6	10	▲ 4	60%
隠岐の島町	64	61	3	105%	25	25	0	100%	0	0	0	-	89	86	3	103%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	34	65	▲ 31	52%	3,642	3,618	24	101%

※参考(地域別)

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比	R2	R元	対前年	対前年比
東部	1,552	1,616	▲ 64	96%	1,021	899	122	114%	17	27	▲ 10	63%	2,590	2,542	48	102%
西部	509	526	▲ 17	97%	377	356	21	106%	17	37	▲ 20	46%	903	919	▲ 16	98%
隠岐	83	92	▲ 9	90%	66	64	2	103%	0	1	▲ 1	皆減	149	157	▲ 8	95%
計	2,144	2,234	▲ 90	96%	1,464	1,319	145	111%	34	65	▲ 31	52%	3,642	3,618	24	101%

6. 外国人Uターン・Iターン者数

※令和元年5月から日本人と外国人の分類が可能となった

(1) 年代別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
60～69歳	1	1	2	1	2	3	0	0	0	2	3	5
50～59歳	9	4	13	16	7	23	1	0	1	26	11	37
40～49歳	7	6	13	19	14	33	0	0	0	26	20	46
30～39歳	6	9	15	38	26	64	0	0	0	44	35	79
20～29歳	12	6	18	25	35	60	0	1	1	37	42	79
10～19歳	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1	3	4
10歳未満	0	1	1	2	4	6	0	0	0	2	5	7
計	35	27	62	102	92	194	1	1	2	138	120	258

(2) 地域別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
北海道	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3
東北	1	0	1	2	1	3	0	0	0	3	1	4
北関東	1	2	3	6	5	11	0	0	0	7	7	14
南関東	0	3	3	15	11	26	0	0	0	15	14	29
北陸・東山	3	3	6	12	12	24	0	0	0	15	15	30
東海	8	3	11	16	18	34	0	1	1	24	22	46
東近畿	0	0	0	4	1	5	0	0	0	4	1	5
西近畿	1	2	3	9	9	18	0	0	0	10	11	21
中国	6	7	13	13	14	27	1	0	1	20	21	41
四国	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
九州・沖縄	2	0	2	8	5	13	0	0	0	10	5	15
国外	12	4	16	17	16	33	0	0	0	29	20	49
計	35	27	62	102	92	194	1	1	2	138	120	258

※地域区分は、「3. 地域別Uターン者数」に同じ

(3) 転入理由別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

理由別	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	9	9	18	22	18	40	0	0	0	31	27	58
就職	17	8	25	54	46	100	1	0	1	72	54	126
転職・転業	3	1	4	14	10	24	0	0	0	17	11	28
就学・卒業等	1	1	2	4	9	13	0	1	1	5	11	16
結婚・離婚等	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
住宅	1	1	2	1	0	1	0	0	0	2	1	3
退職・家族の事情	3	6	9	7	5	12	0	0	0	10	11	21
その他	1	1	2	0	2	2	0	0	0	1	3	4
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	35	27	62	102	92	194	1	1	2	138	120	258

(4)市町村別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
松江市	4	4	8	12	17	29	0	0	0	16	21	37
浜田市	1	3	4	0	1	1	0	0	0	1	4	5
出雲市	25	16	41	69	60	129	1	0	1	95	76	171
益田市	1	3	4	5	3	8	0	0	0	6	6	12
大田市	2	0	2	2	1	3	0	0	0	4	1	5
安来市	1	0	1	2	5	7	0	0	0	3	5	8
江津市	0	0	0	5	3	8	0	0	0	5	3	8
雲南市	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
奥出雲町	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2	2
飯南町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
川本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
邑南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津和野町	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2
吉賀町	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
海士町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
知夫村	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
隠岐の島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	35	27	62	102	92	194	1	1	2	138	120	258

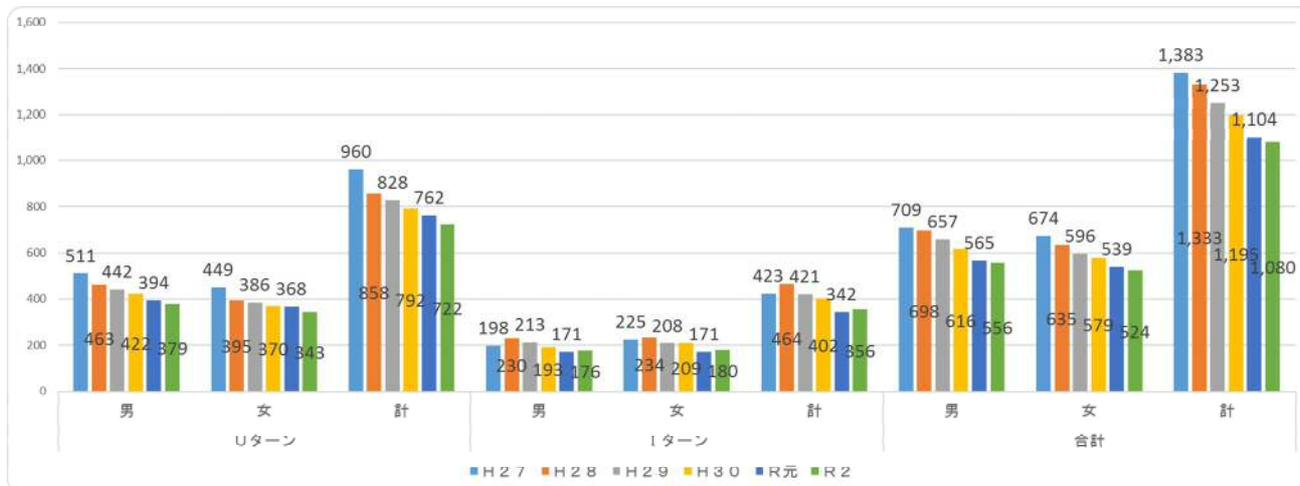
※参考(地域別)

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
東部	31	20	51	85	83	168	1	1	2	117	104	221
西部	4	7	11	15	9	24	0	0	0	19	16	35
隠岐	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
計	35	27	62	102	92	194	1	1	2	138	120	258

(別紙2) 市町村別Uターン・Iターン者数の推移

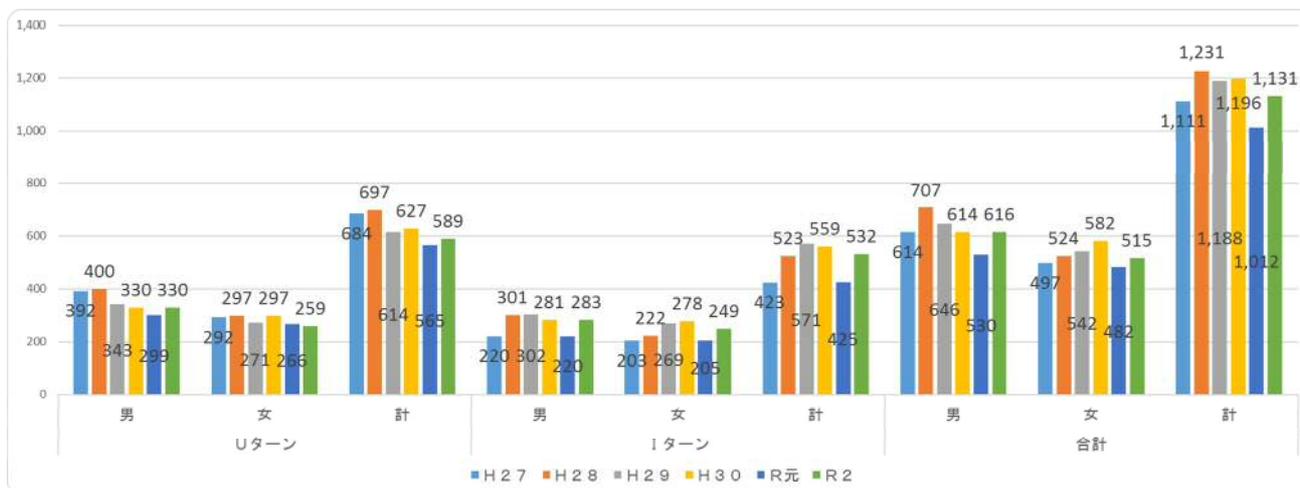
【松江市】



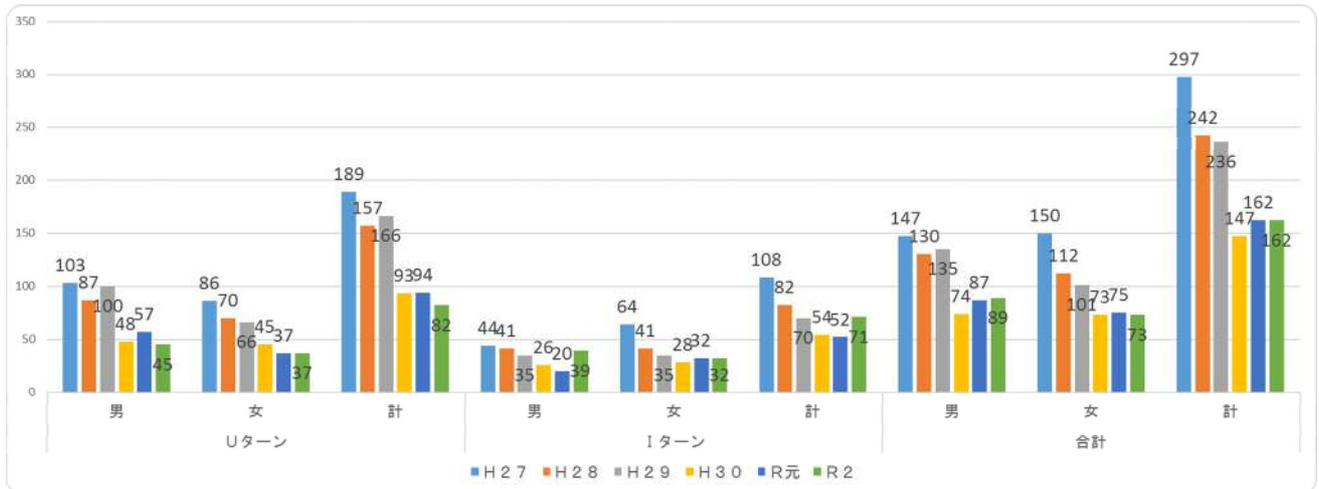
【浜田市】



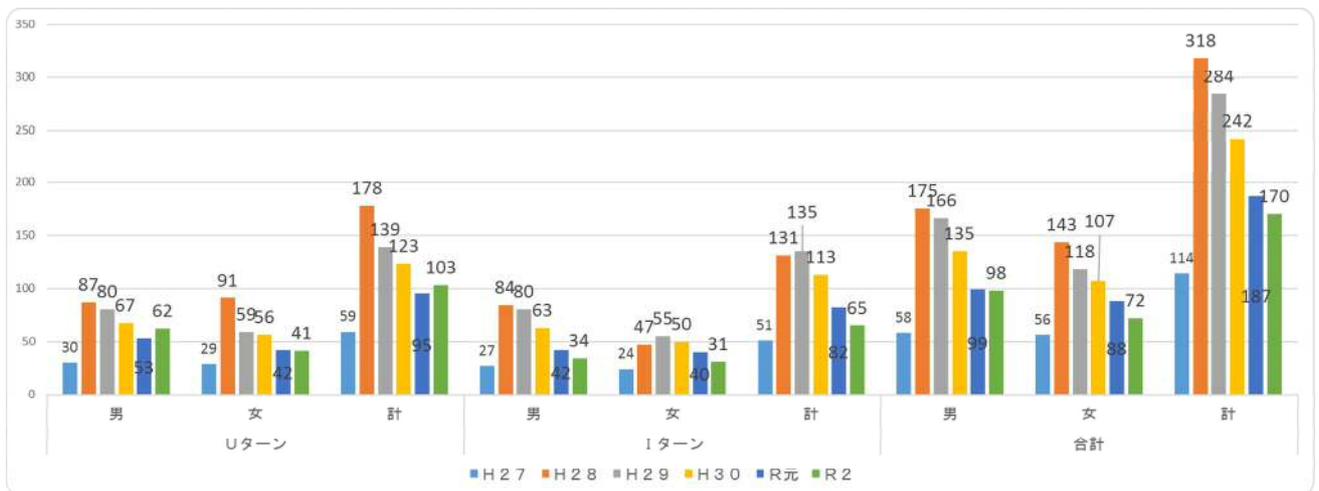
【出雲市】



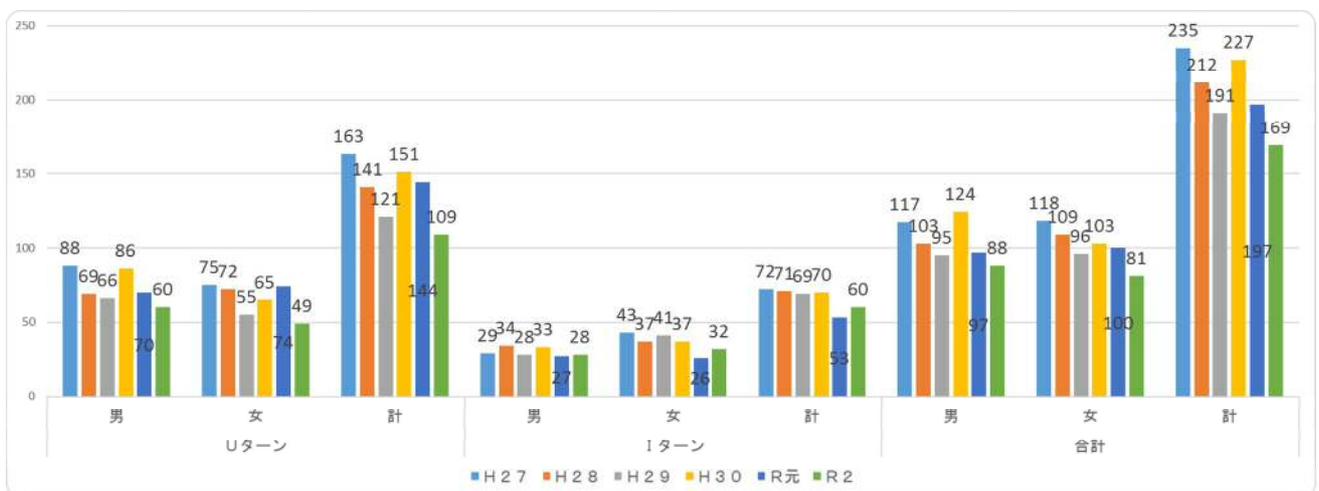
【益田市】



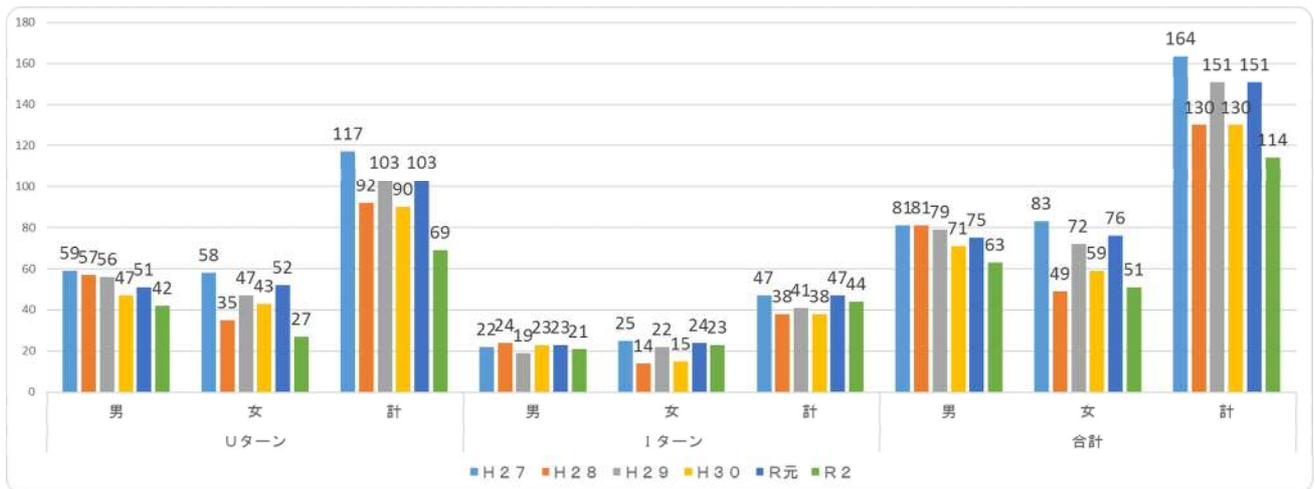
【大田市】



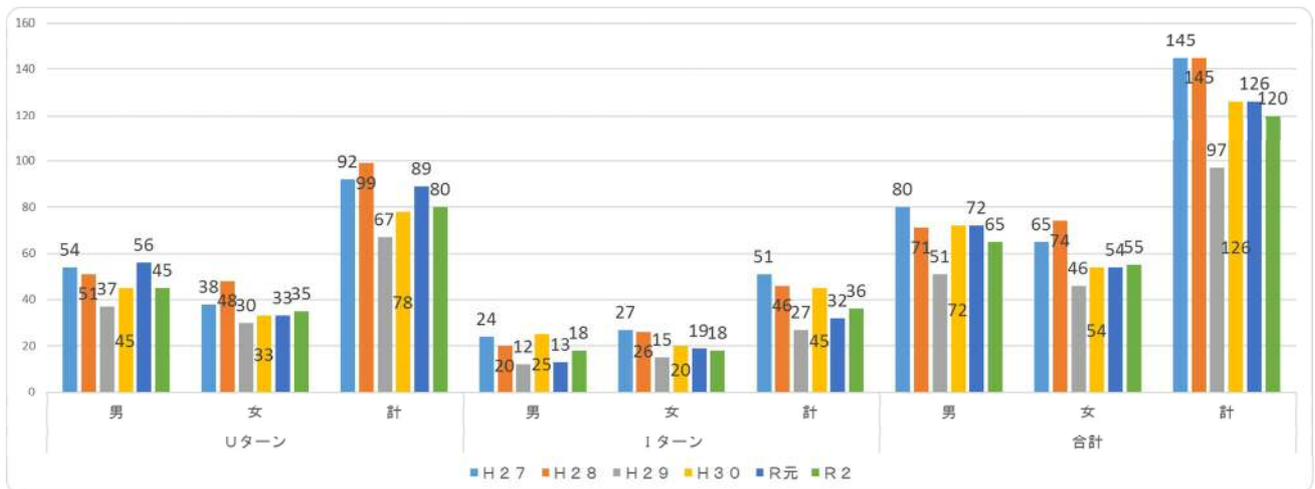
【安来市】



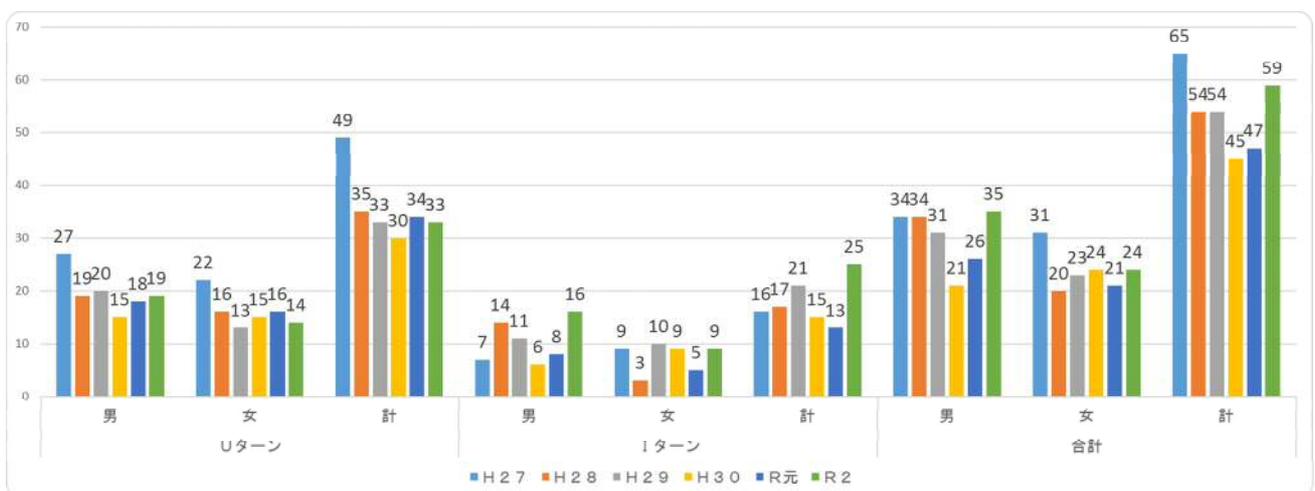
【江津市】



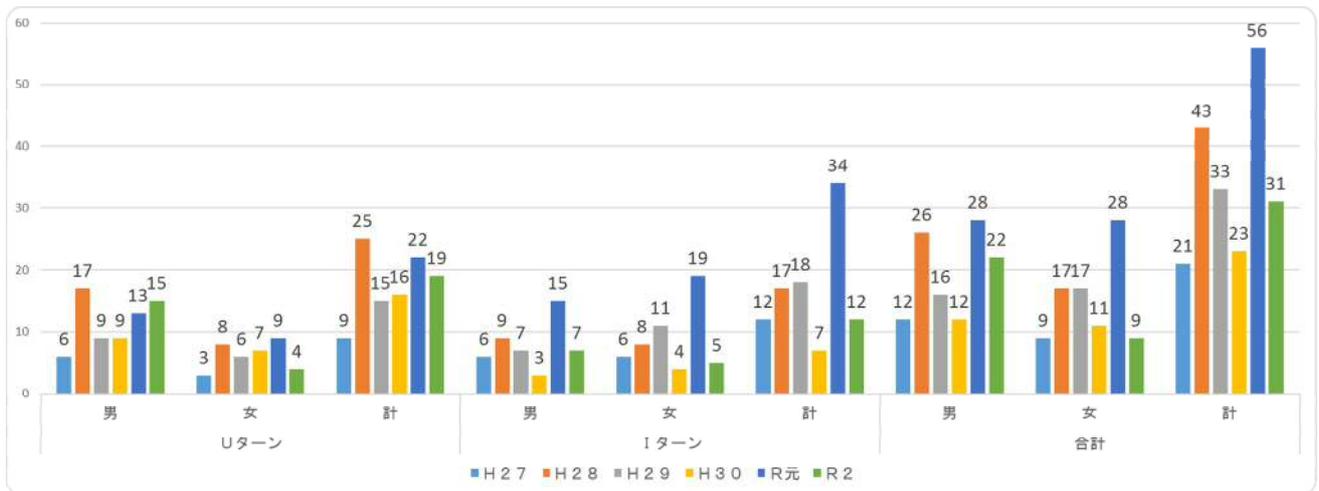
【雲南市】



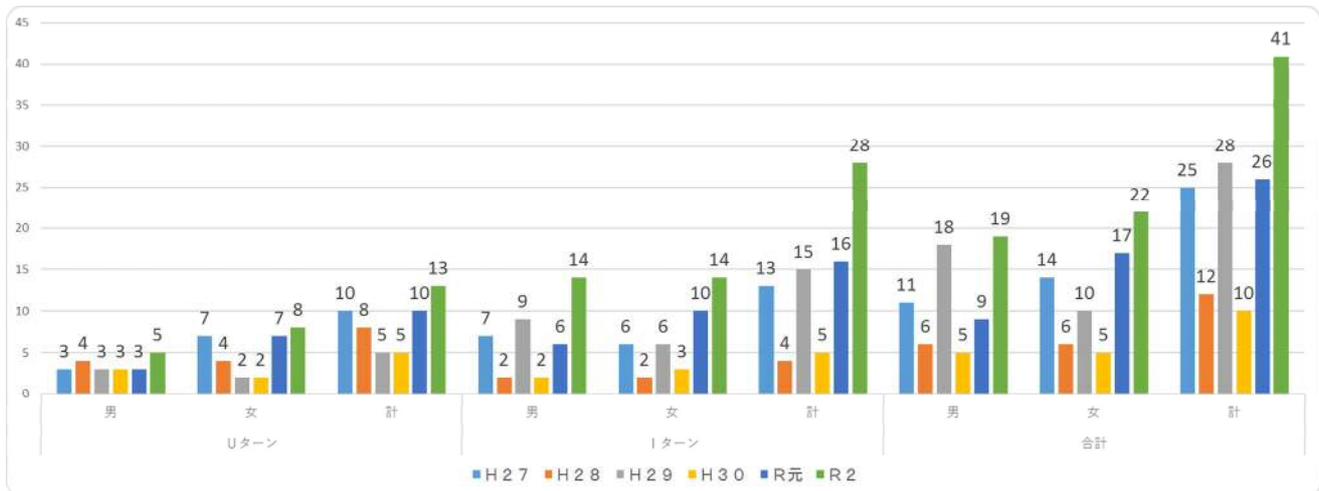
【奥出雲町】



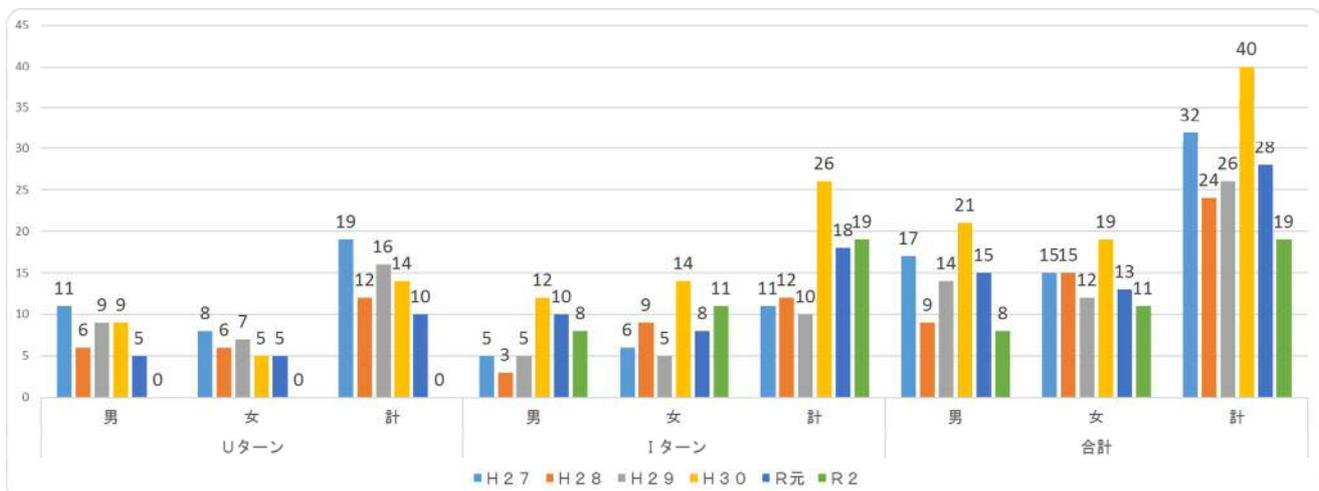
【飯南町】



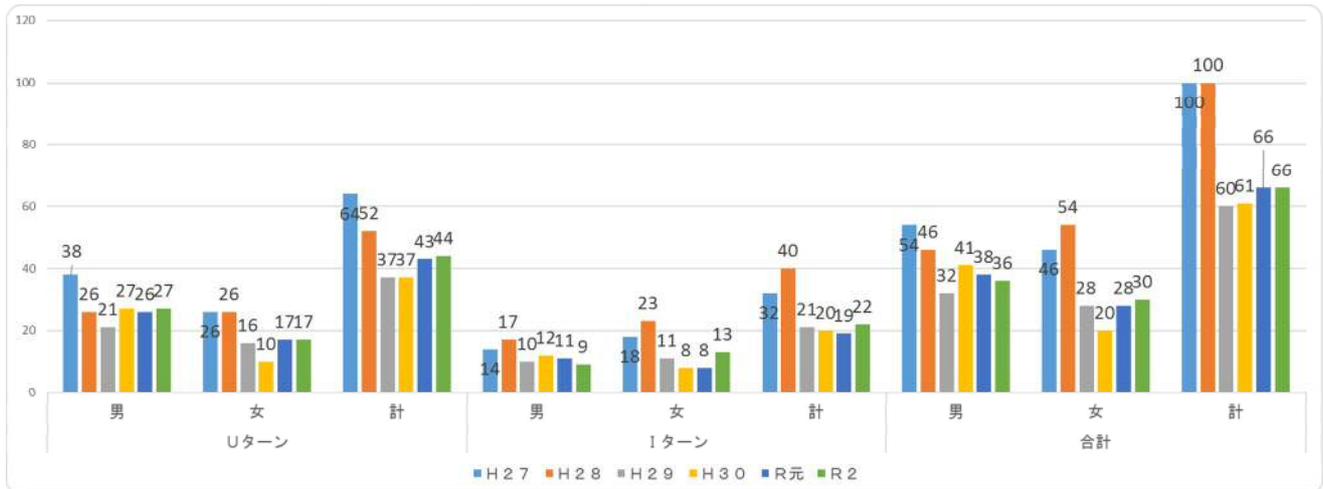
【川本町】



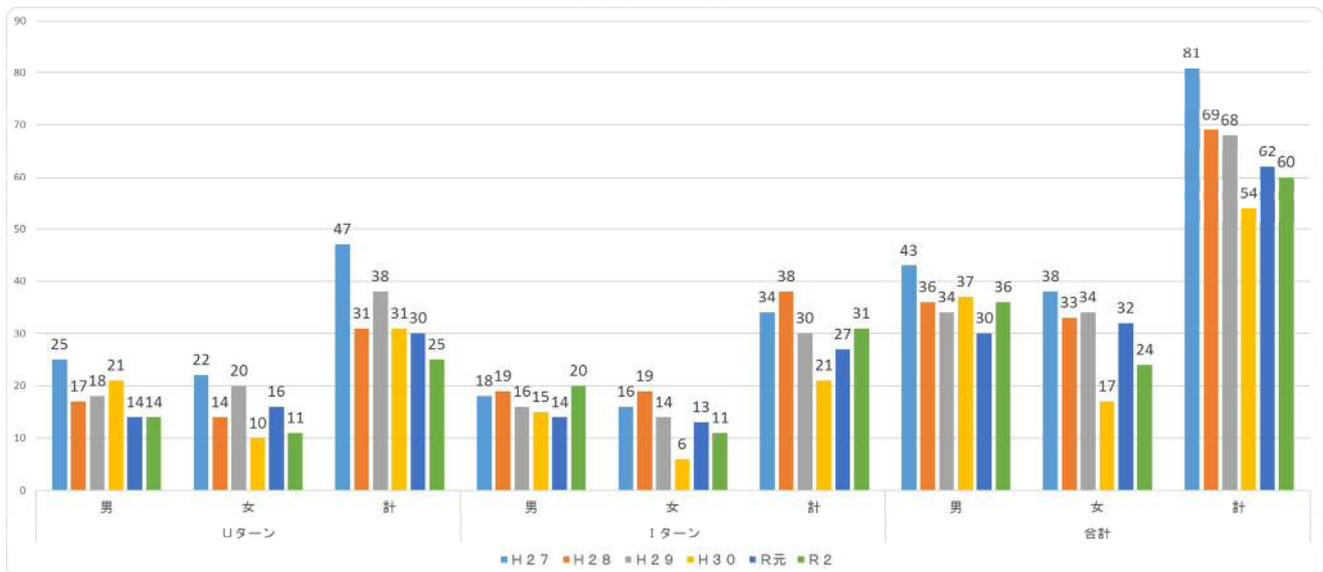
【美郷町】



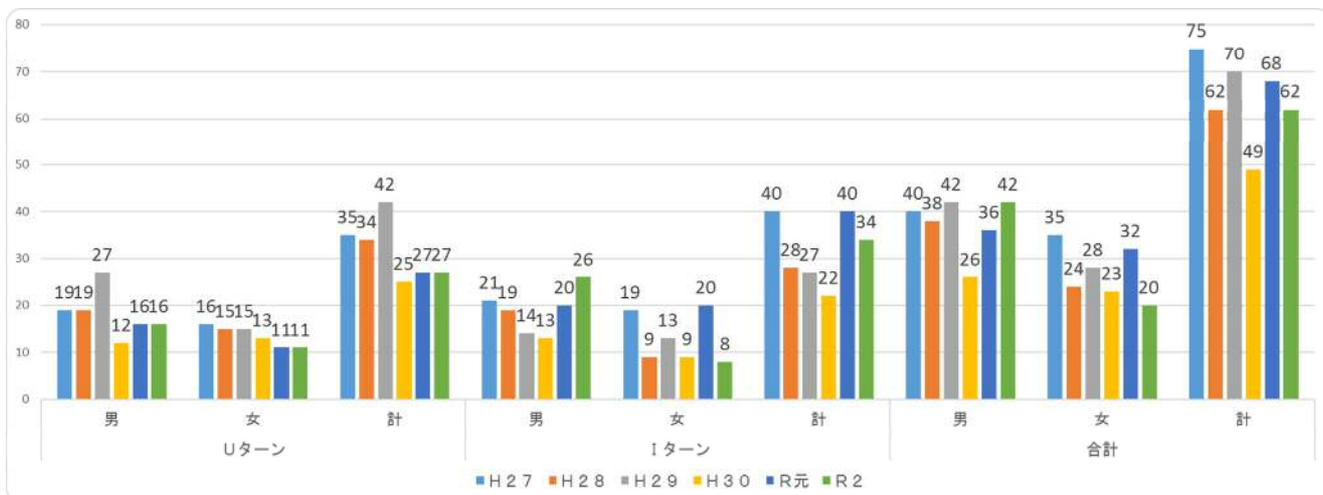
【邑南町】



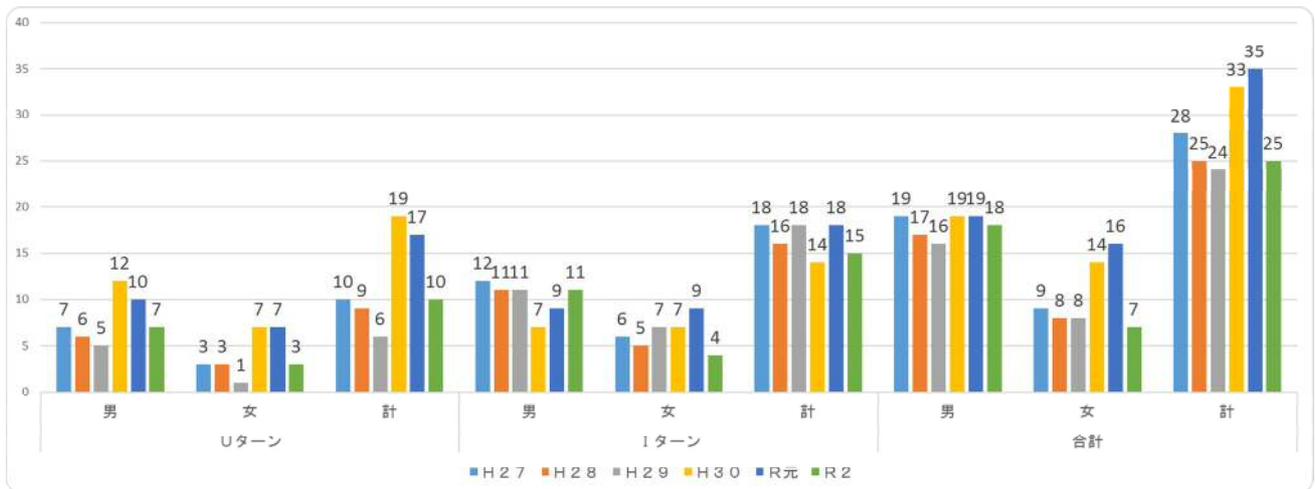
【津和野町】



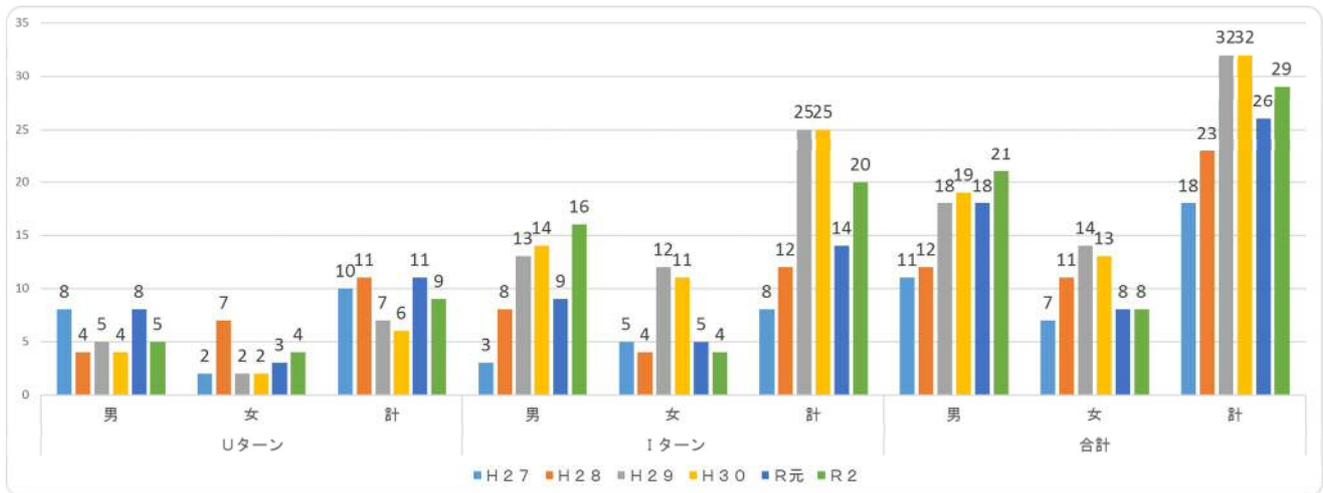
【吉賀町】



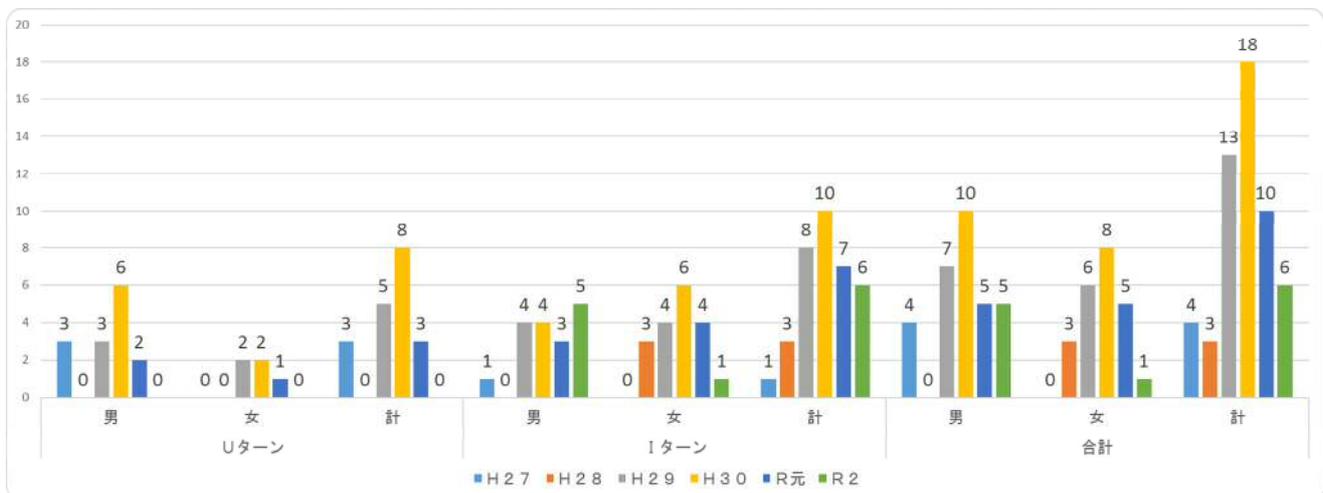
【海士町】



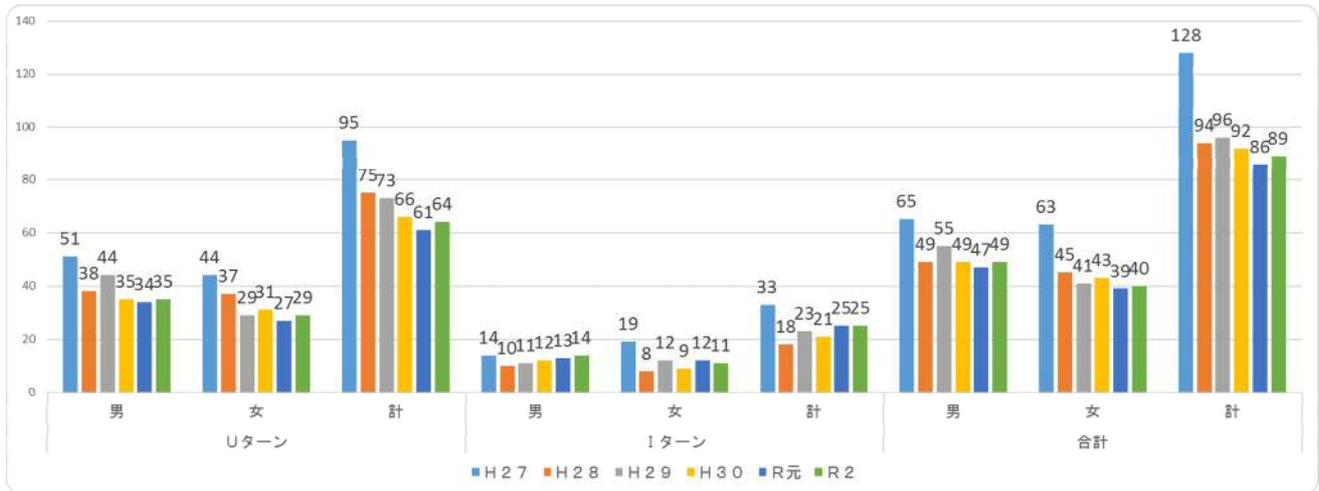
【西ノ島町】



【知夫村】



【隠岐の島町】



島根県過疎地域持続的発展方針（素案）について

1. 過疎地域持続的発展方針（以下、「過疎方針」）について

（1）策定の根拠等

- ・ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 第7条
- ・ 県内市町村は過疎方針に基づき、過疎地域持続的発展市町村計画を策定
- ・ 「島根創生計画」との整合に留意し、以下により策定中

2. 過疎方針の内容

（1）方針の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

（2）方針の項目 ※下線部は過疎法等による新設事項

① 基本的事項（P. 1）

過疎地域の現状と問題点、過疎地域持続的発展の基本的な方向

② 移住・定住、地域間交流の促進、人材の育成（P. 10）

③ 産業の振興（P. 14）

④ 地域における情報化（P. 21）

⑤ 交通施設の整備、交通手段の確保（P. 23）

⑥ 生活環境の整備（P. 26）

⑦ 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進（P. 29）

⑧ 医療の確保（P. 34）

⑨ 教育の振興（P. 36）

⑩ 集落の維持、活性化（P. 38）

⑪ 地域文化・スポーツの振興等（P. 40）

⑫ 再生可能エネルギーの導入促進（P. 42）

3. 策定スケジュール

7月 パブリックコメント、市町村長から意見聴取、国事前協議、市町村計画の事前協議

8月 国協議（8/10～）

9月 策定、議会に報告

4. 過疎地域持続的発展計画について（参考）

（1）根拠等

- ・ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 第9条
- ・ 都道府県が実施する過疎対策事業（都道府県代行、過疎地域持続的発展支援事業（過疎対策室交付金事業）等）を実施するため、策定予定

（2）スケジュール・内容等

- ・ 過疎方針策定後より策定を開始し、令和4年2月議会において報告予定
- ・ 新たに目標（KPI等）や評価について記載

特定有人国境離島地域関係都道府県協議会による要望について

1 協議会の概要

(1) 会員

- ・ 8 都道府県（特定有人国境離島地域を有するすべての都道府県が加入）
（北海道、東京都、新潟県、石川県、山口県、長崎県、鹿児島県、島根県）

(2) 会長

- ・ 島根県知事

(3) 協議会の目的

- ・ 特定有人国境離島地域を有する都道府県相互の連絡連携により、特定有人国境離島地域の維持等のための施策の推進を図るため、共同要望及び情報収集、意見交換等を行う

(4) 設立年月日

令和3年1月12日

2 協議会要望について

(1) 実施時期

令和3年7月

(2) 要望者

島根県知事及び各都道府県関係者
（新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮し調整）

(3) 要望先

有人国境離島地域の保全・振興を推進する議員連盟役員
関係都道府県選出国會議員
内閣府
国土交通省

(4) 要望書

別添のとおり

特定有人国境離島地域に関する要望書

令和3年7月

特定有人国境離島地域の振興につきましては、日頃から格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（以下「法」）は、特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、もって、我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することを目的とされています。

国におかれては、法に基づき創設された特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（以下「交付金」）等により、地域社会の維持等のための支援措置を講じていただいているところですが、特定有人国境離島地域は、一部では改善の兆しがあるものの、人口減少が続いており、また、新型コロナウイルス感染症の影響による観光業への打撃等により、大変厳しい状況にあります。

つきましては、特定有人国境離島地域が果たす国益を守るという国家的意義を踏まえ、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

I 交付金等の財政支援措置の充実・強化

交付金について、特定有人国境離島地域の維持等を進めるために必要な予算の確保と、対象事業の拡充等、更なる制度の充実・強化を図ること。

1 既存事業の対象の拡大

(1) 航路・航空路運賃の低廉化

特定有人国境離島地域に人が住み続けていくためには、交流人口の増大や地域での生活維持を図ることが不可欠であり、航路・航空路運賃の低廉化の対象となる路線や準住民の対象範囲について、拡大すること。

- 観光等を目的に来島する者
- 特定有人国境離島地域と、生活上の関連性が高い都市圏域を繋ぐ路線
- ワーケーション等を目的に来島する者
- 住民の介護等により反復継続的に来島する者

(2) 滞在型観光促進事業の制度の拡充

滞在型観光促進事業における割引制度について、観光体験に加え、飲食やレンタカーの利用について、対象に追加すること。また、来訪者の満足度向上を図ることができるよう、観光案内板等の受入環境整備、老朽化した宿泊施設の改修、移動車両購入等の経費に対する支援措置を追加すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策のための緊急支援措置

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農林水産物の急激な需要の減少による価格下落等に対応するため、交付金における輸送コスト支援事業の交付率の嵩上げなど、価格安定対策等の更なる充実を図るとともに、農林漁業者が安心して経営を続けることができるよう万全の対策を講じること。

2 対象事業の追加

(1) 生活物資等に係る輸送コストの低廉化

特定有人国境離島地域は、ほぼすべての品目について本土と比べて割高になっていることから、生活物資等について物価を下げるため輸送コストの低廉化がはかれるよう、交付金事業に追加すること。また、移出品目1つに対し、移入品目は、現在1つしか認められていないが、移入品目数を拡充すること。

(2) 人材確保対策の強化

特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、島外から積極的に人材誘致を進めることが必要であり、島外から新規で島内企業に雇用された者の移住費用や、住宅確保等に関する支援を、交付金事業に追加すること。

II 特定有人国境離島地域の追加指定

我が国の領海、排他的経済水域等の保全など国境離島の持つ国家的役割を鑑み、人口減少や本土からの所要時間等が、特定有人国境離島地域と同程度に厳しい条件に置かれている有人国境離島地域について、その維持や振興を図るため、課題に直面する地方の意見をよく聴き、法に定める特定有人国境離島地域に追加指定すること。

- 天売・焼尻（北海道）
- 伊豆諸島北部地域（東京都）
- 粟島（新潟県）

III 特定有人国境離島地域の維持・振興を図るための新たな支援措置の創設

- 1 企業等の進出や島内での創業、地域産業のIoT導入及び住民生活の質の向上のため、光ファイバ網整備への支援措置の拡充及び5Gの早期導入に向けた支援を行うこと。

- 2 車両を島外に輸送しなければ車検を受けることができない離島においては、住民にとって車検に係る島外への車両航送費が大きな負担となっており、その負担軽減が図られるよう補助制度の創設等を行うこと。
- 3 地理的条件等により、総体的に物価が高い離島地域においては、本土との地域格差を是正する観点から、消費税負担の軽減を検討すること。
- 4 住民の生活の安定と福祉の向上を図るための医療・介護施設の整備等に係る経費について支援制度を拡充すること。
- 5 重要な活動拠点の基盤となる漁港、道路等の整備に係る経費について支援措置を拡充すること。

令和3年 7月

特定有人国境離島地域関係都道県協議会

会長	島根県知事	丸山	達也
	北海道知事	鈴木	直道
	東京都知事	小池	百合子
	新潟県知事	花角	英世
	石川県知事	谷本	正憲
	山口県知事	村岡	嗣政
	長崎県知事	中村	法道
	鹿児島県知事	塩田	康一

隠岐地域の物価・物流に関する調査について

【概要】

平成30年度に島根県が実施した隠岐地域における物価・物流に関する実態調査の結果、隠岐地域の物価は、本土（松江市）と比較すると、2割程度割高であることが判明した。

このため、隠岐地域の物価高が住民の生活にどのような影響を与えているか、物価高は隠岐地域独自の課題であるのかを明らかにすることを目的に、隠岐地域の住民を対象としたアンケートと、隠岐地域及び本土の中山間地域の小売事業者を対象にした聞き取り調査を行った。

調査範囲	隠岐地域〔海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町〕 本土の中山間地域〔出雲市、益田市、奥出雲町、邑南町、津和野町、吉賀町〕	
調査項目	物価・物流調査に関する調査	
	隠岐地域における物価に関するアンケート調査	物価調査・小売店ヒアリング調査
調査方法	郵送による調査票配布・回収	店頭表示価格の確認、小売事業者へのヒアリング
調査対象	隠岐地域に居住する18歳以上の住民（3,250人） ※アンケート回収数：1,535部（回収率47.2%）	隠岐地域の小売店 7店舗（中型店3店舗・小型店4店舗） 本土の中山間地域の小売店8店舗（中型店4店舗・小型店4店舗）
日程	令和3年2月8日～22日	令和3年2月16日～19日
調査内容	<p>主なアンケート内容は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 隠岐地域の物価について、どのように感じているか。 2 隠岐地域の物価が高いと感じている理由 3 隠岐地域の物価が高いことが生活に及ぼす影響 4 隠岐地域の物価を引き下げるために必要な公的支援 5 今後の居住地決定に与える物価高の影響 6 品目ごとの購入手段 7 隠岐地域産品の購入意向 	<p>総務省「小売物価統計調査」の調査品目及び基本銘柄のうち、次のいずれかの条件を満たす73品目を抜粋</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者が主として居住地区近辺で購入する品目で、地区間で価格差が見られる品目 2 主として各市町村の代表的な商業集積地、大型店舗等で購入する品目で、店舗間で価格差が見られる品目 3 地区間または店舗間での価格差が比較的小さい品目 <p>※雑貨については消費者庁「雑貨工業品一覧表」を参考に品目抜粋 ※季節もの、店舗での取扱がないものは除く</p>

	隠岐地域における物価に関するアンケート調査 (資料1：青色部分対応)	物価調査・小売店ヒアリング調査 (資料1：桃色部分対応)																							
調査結果	<p>1 商品やサービスによってバラツキはあるものの、隠岐地域の物価が高いと感じている方が多い。特に、燃料費(87.0%)、肉類(85.8%)、野菜・果物(81.5%)の3品目は、8割を超える方が高いと感じている。</p> <p>2 隠岐地域の物価が高い要因は、海上輸送費が高いことに起因すると感じている方が37.0%と最も多くなっている。</p> <p>3 58.0%の方が、物価高が今後の居住地決定に影響があると回答。</p> <p>4 食品類については、島内の店舗で購入する方の割合が高い一方、食品類以外の品目では、本土の店舗での購入や通販を利用する方の割合が多くなっている。</p> <p>5 隠岐地域の物価が高いことが生活に及ぼす影響として、通販の利用回数が増える(32.7%)、購入や受けたサービスをあきらめることがある(20.8%)と回答する方が多く、物価が高いことで、島内で品物等を購入する頻度が減少し、販売機会の損失につながっている。</p> <p>6 54.5%の方が、隠岐地域産のものを意識して購入すると回答。</p>	<p>1 本土の中山間地域の中型店4店舗における各品目の物価平均値を1とした場合、隠岐地域の中型店3店舗と比較すると0.89～1.31となっており、中型店同士では、平均して6分程度隠岐地域の方が物価が高い水準となっている。</p> <p>2 本土の中山間地域の小型店4店舗における各品目の物価平均値を1とした場合、隠岐地域の小型店4店舗と比較すると0.85～1.53となっており、小型店同士では、平均して2割程度高い水準となっている。</p> <p>3 地場産品の取扱状況について、調査対象店舗へ聞き取りした結果、隠岐地域の店舗は、本土の中山間地域の店舗と比較して、地元産の商品を取り扱う店舗が少なく、また取り扱う場合でも、全体構成に占める割合は、低い傾向にある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○アンケート調査の結果、隠岐地域の物価が高いと回答した方の割合が多かった3品目の実際の価格差</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">全国</th> <th style="text-align: center;">島根県</th> <th style="text-align: center;">隠岐地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レギュラーガソリン現金価格 (1ℓ当たり)</td> <td style="text-align: center;">150.3円</td> <td style="text-align: center;">153.3円</td> <td style="text-align: center;">156.1円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資源エネルギー庁調査による ※全国平均、島根県はR3年3月29日調査、隠岐地域は、R3年3月の平均価格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中型店</th> <th style="text-align: center;">小型店</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉類</td> <td style="text-align: center;">0.89</td> <td style="text-align: center;">0.85</td> </tr> <tr> <td>野菜</td> <td style="text-align: center;">1.01</td> <td style="text-align: center;">1.39</td> </tr> <tr> <td>果物</td> <td style="text-align: center;">1.11</td> <td style="text-align: center;">1.53</td> </tr> <tr> <td>全商品平均</td> <td style="text-align: center;">1.06</td> <td style="text-align: center;">1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本土の中山間地域の各中型店、小型店の平均値を1とした場合の隠岐地域の店舗における平均値</p> </div>		全国	島根県	隠岐地域	レギュラーガソリン現金価格 (1ℓ当たり)	150.3円	153.3円	156.1円		中型店	小型店	肉類	0.89	0.85	野菜	1.01	1.39	果物	1.11	1.53	全商品平均	1.06	1.20
	全国	島根県	隠岐地域																						
レギュラーガソリン現金価格 (1ℓ当たり)	150.3円	153.3円	156.1円																						
	中型店	小型店																							
肉類	0.89	0.85																							
野菜	1.01	1.39																							
果物	1.11	1.53																							
全商品平均	1.06	1.20																							

調査概要

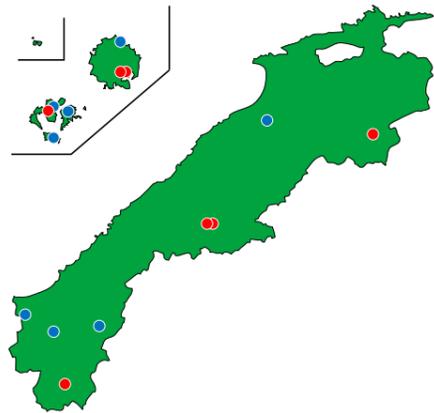
隠岐地域の物価高が住民の生活にどのような影響を与えているか、物価高は隠岐地域独自の課題であるのかを明らかにすることを目的に、以下の2つの調査を行った。

隠岐地域の物価に関するアンケート調査

対象：隠岐地域に居住する18歳以上の3,250人に郵送により配布（回収数1,535・回収率47.2%）
調査期間：令和3年2月8日～令和3年2月22日

物価調査・小売店ヒアリング調査

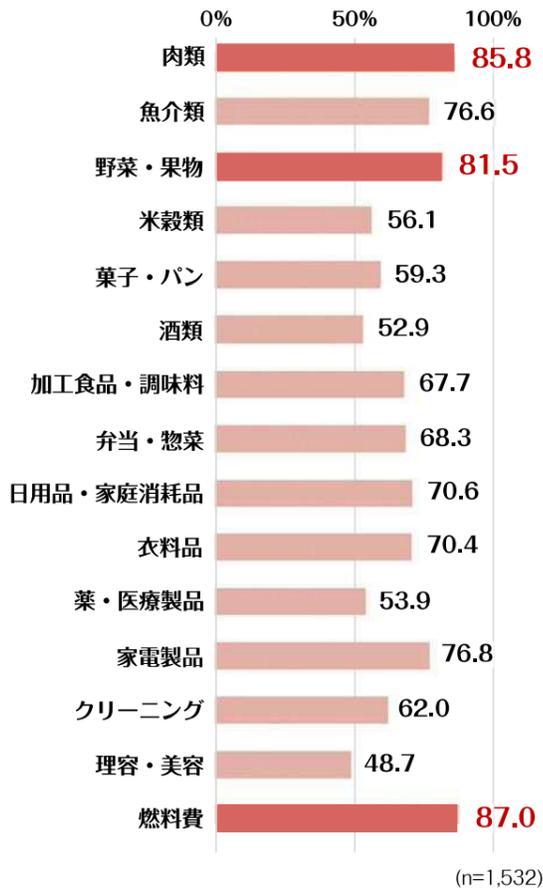
対象：本土の中山間地域8店舗・隠岐地域7店舗
調査期間：令和3年2月16日～令和3年2月19日



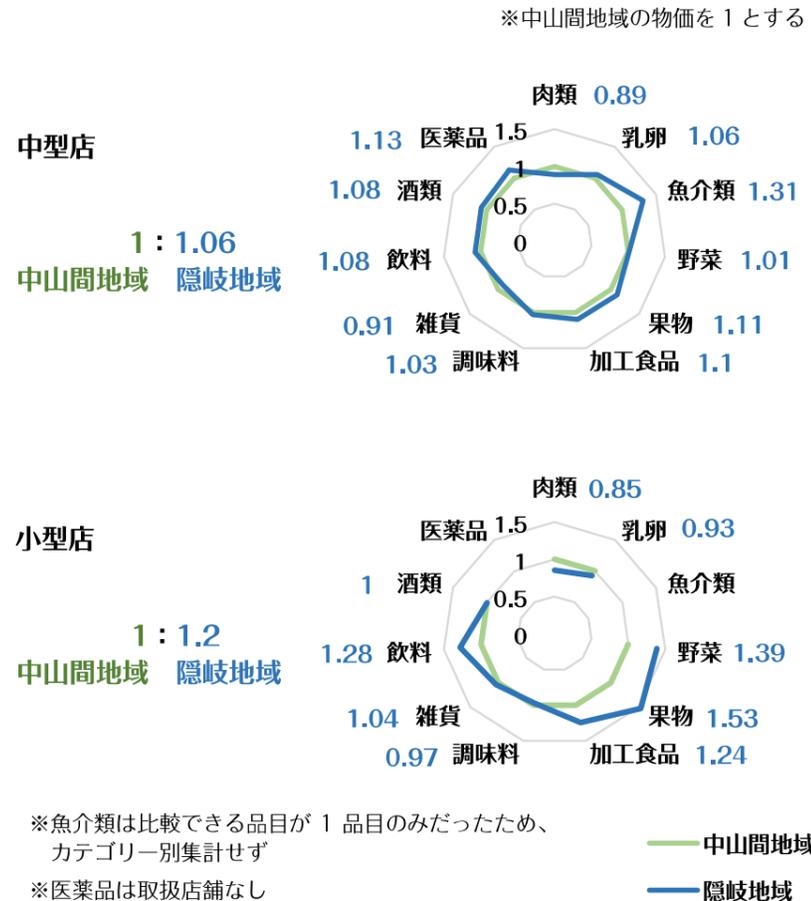
- ……中型店(売り場面積 450 平方メートル以上)
- ……小型店(売り場面積 450 平方メートル未満)

1 1 2 隠岐地域の物価について高いと感じている人が多い。特に肉類、野菜・果物、燃料費について8割以上の人が高いと感じている。本土の中山間地域と比較すると、隠岐地域は肉類は安い、野菜・果物は高い。

隠岐地域の物価が高いと思う人の割合

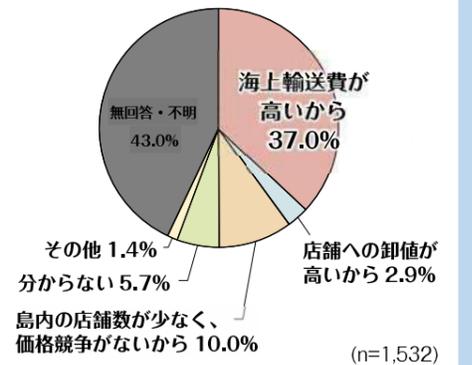


物価指数



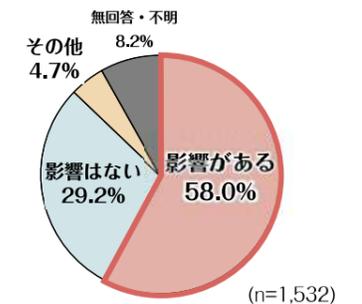
2 物価高の要因は海上輸送費だと感じている人が多い。

物価が高い理由



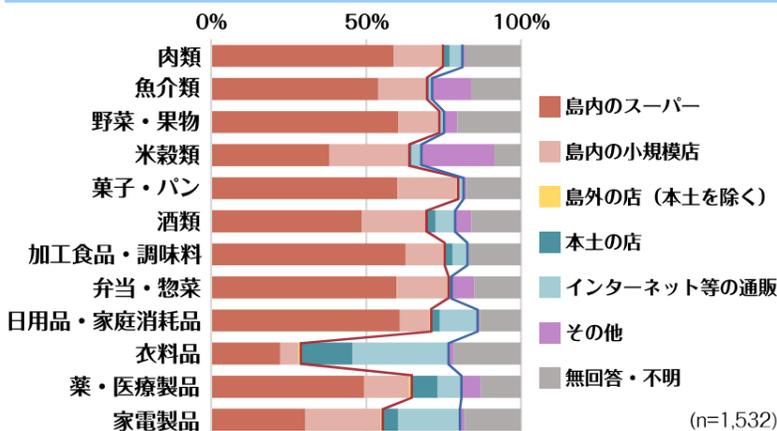
3 約6割の人が今後の居住地決定に地域の物価が影響すると考えている。

居住地決定に物価が影響するか

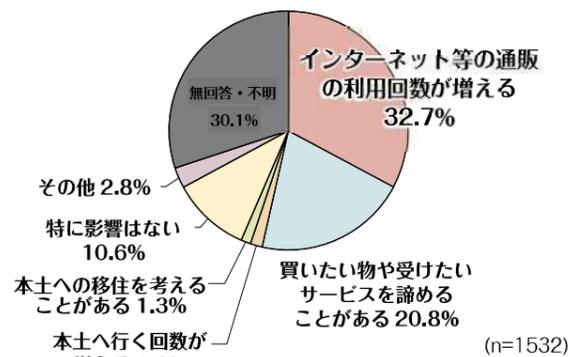


4 5 食品類は島内での購入が多い。食品類以外の品目では本土での購入や通販の利用の割合が増える。物価高が生活に及ぼす影響としては通販の利用が増えたり購入を諦める人が多い。物価高により、島内で物品を購入する頻度が減少することにより、販売機会の損失につながっている。

主な購入場所

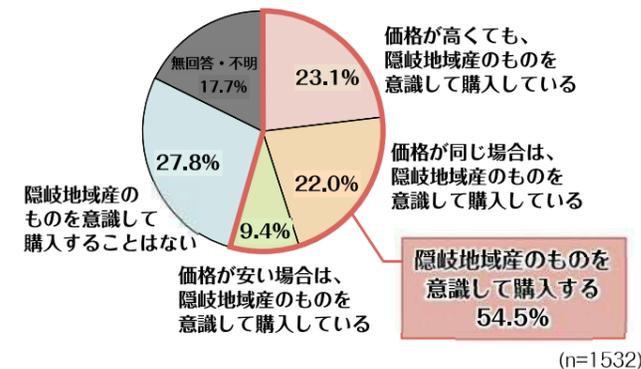


物価が生活に及ぼす影響

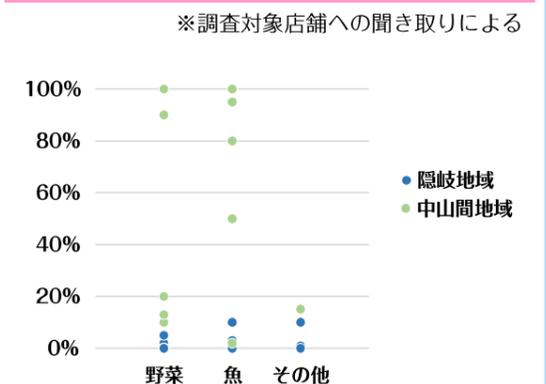


6 3 約半数の人が隠岐地域産品を優先的に購入しているが、物価調査実施店舗のヒアリングでは隠岐地域の店舗は地元産品の取扱率が低い傾向である。

隠岐地域産品の購入意識

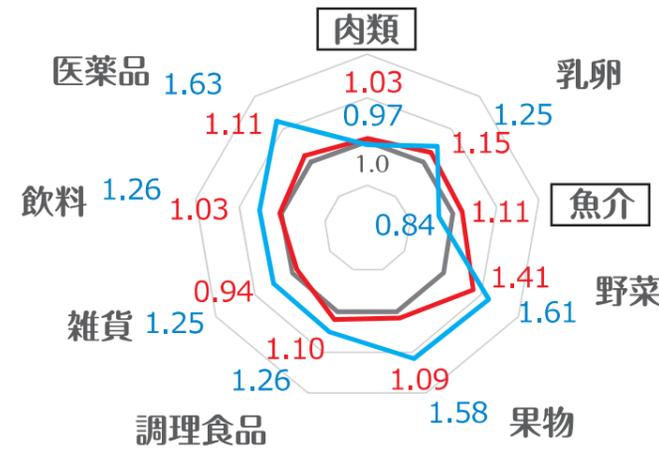
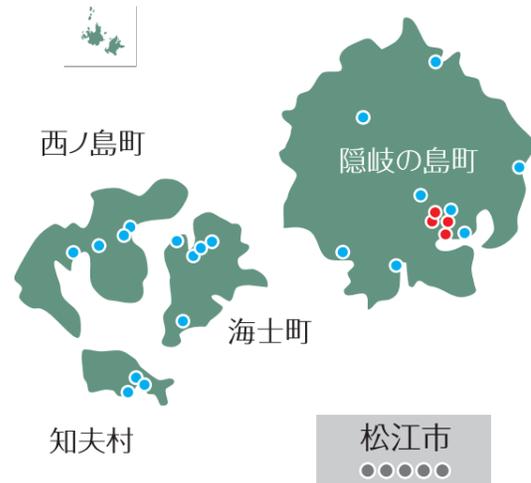


地元産品の取扱率



物価調査・店舗へのヒアリング調査結果

隠岐諸島の物価は、平均すると松江の店舗と比べ約2割ほど高い。(本土と同じ金額のところから約1.5倍のところまである)



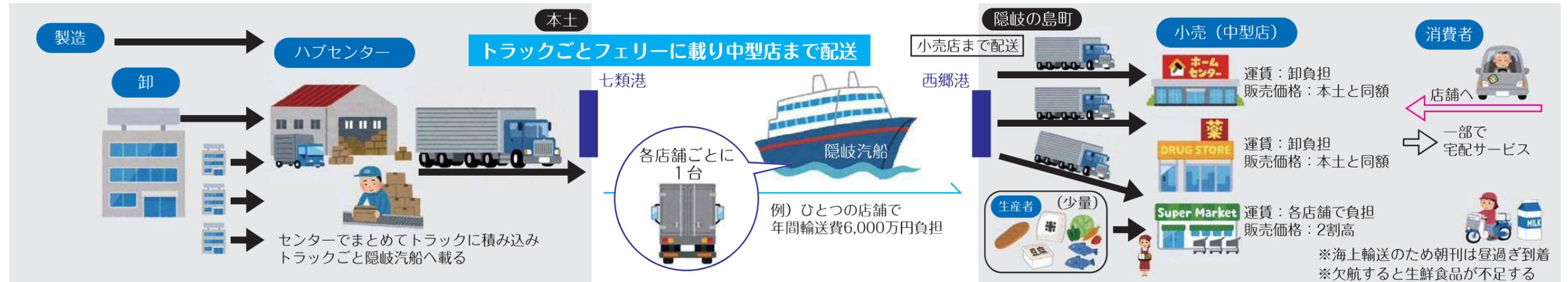
● 松江市 (5) ● 中型店 (4) ● 小型店 (20)

— 松江市1.0 — 中型店1.11 — 小型店1.29

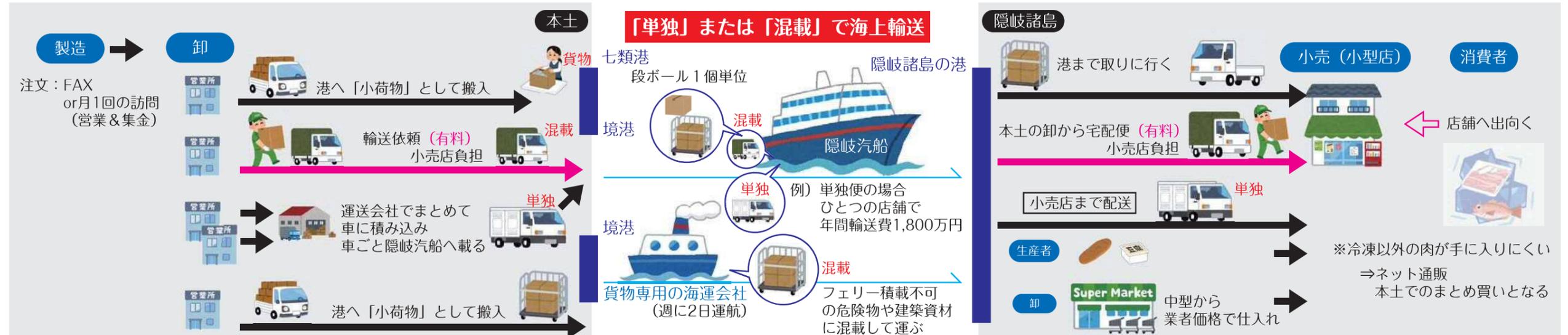
【物価構造】

- 隠岐諸島の物価は平均すると松江の店舗に比べ約2割高い。ただし、全国組織のグループ傘下店は卸業者との契約で「離島まで配達しても本土と同額」のところもある。海上輸送費を各店舗で負担している店舗では海上輸送費が商品価格に反映し割高になっている。また、小型店は仕入れ量が少ないため、大量購入による割引が受けられず、さらに価格上昇につながっている。(海上輸送費は毎日のように搬入する中型店では年間6,000万円、トラックのサイズが小さい小型店では年間1,800万円、箱単位で時々注文する小型店でも年間数十万円から数百万円単位でかかっている)
- 生鮮食品のうち「肉、魚」は小型店が本土より安くなっているが、これはパックごと冷凍された状態で店頭並んでいるためであり、単純に価格比較できない。(生の状態の肉が手に入りにくい状態)
- 「肉、魚」を除く生鮮食品は日持ちがしないため輸送頻度が高く、海上輸送費が価格に反映し、松江市1.0に対し、中型店1.09~1.41、小型店1.25~1.61。(海上輸送が止まると食品が棚から消える状態)
- 生鮮食品以外の「調理食品、雑貨、飲料、医薬品」も本土に比べ高値となっている。
- 中型店の一部では生産者へ呼びかけながら食品の地産地消を進めている(生産量は少量)
- 小型店は人口減少の影響を強く受け、売上げが下がるとともに経営者の高齢化により継続難。

中型店<物流の構造分析> 海上輸送はほぼ毎日。ひとつの店舗専用の大型トラックごとフェリーに載り空便で日帰りし、海上運賃は「卸負担」と「小売店負担」の両方がある。



小型店<物流の構造分析> 海上輸送のパターンは複数。(単独でトラックごとフェリーに載る、混載便として宅配や隠岐汽船貨物を利用、隠岐汽船以外の海運会社を利用など)

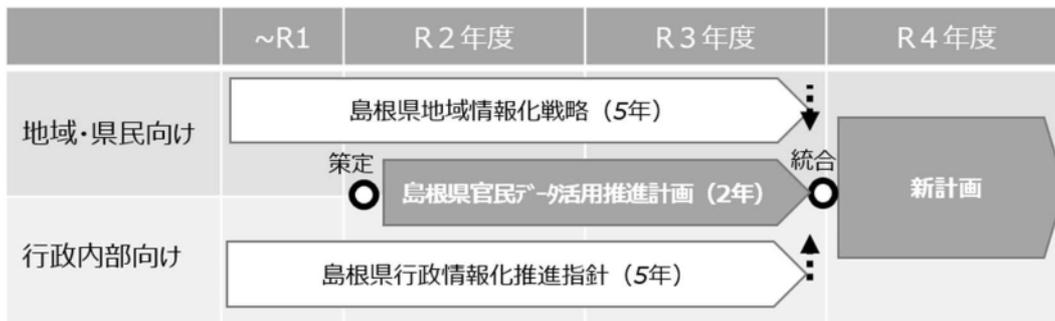


「島根県 ICT 総合戦略」の策定について

1. 基本的な考え方

既存の以下3つの情報化関連の計画が終期を迎えることに伴い、これらを統合した新たな計画を令和3年度中に策定する。

- ・島根県地域情報化戦略（H29～R3年度）
- ・島根県行政情報化推進指針（H29～R3年度）
- ・島根県官民データ活用推進計画（R2～R3年度）



2. 新計画について

- ・計画名：島根県ICT総合戦略
- ・計画年度：5年間（令和4～8年度）
- ・理念：
 - ① 地域が抱える様々な課題を解決するツールとして、情報通信技術を活用することで、島根創生計画の実現をめざす
 - ② スピーディで質の高い行政サービスの提供をめざす
 - ③ 新たな格差を生まないよう、県民誰もがデジタル化の恩恵を受けられることをめざす

3. 策定に向けた検討体制

- (1) 外部有識者等8名からなる「島根県ICT総合戦略策定委員会」において意見聴取
- (2) 庁内のワーキンググループにおいて検討を行い、政策企画局とともに計画をとりまとめる

4. 策定スケジュール

令和3年									令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	△			△	△			△		△	
	第1回策定委員会			第2回	第3回		第4回	←パブコメ		第5回	○ 策定
		□					□			□	
	6月議会報告						11月議会報告			2月議会報告	

5. 第1回島根県ICT総合戦略策定委員会での主な意見

- ・行政の生産性向上のためデジタル化を進め、オンラインで手続きが完結することが必要
- ・デジタル機器(スマホ等)を利用できない方々に対する、複数の窓口での対応も必要

島根県 I C T 総合戦略 構成（案）

第1章 基本方針

- 1 これまでの取組
 - (1) 地域情報化戦略
 - (2) 行政情報化推進指針
 - (3) 官民データ活用推進計画
- 2 社会情勢と県政が抱える課題
- 3 I C T利活用の必要性
- 4 全ての県民への配慮

第2章 戦略の趣旨と役割

- 1 戦略の目的
- 2 戦略の性格及び位置づけ
- 3 施策の進捗管理

第3章 分野ごとの取組みの方向性

- 1 人口減少に打ち勝つための総合戦略
 - (1) 魅力ある農林水産業づくり
 - (2) 力強い地域産業づくり
 - (3) 結婚・出産・子育てへの支援
 - (4) 島根を愛する人づくり
- 2 生活を支えるサービスの充実
 - (1) 保健・医療・介護の拡充
 - (2) 地域共生社会の実現
 - (3) 教育の充実
- 3 安心安全な県土づくり
 - (1) 生活基盤の確保
 - (2) 防災対策の推進
- 4 行政情報化
 - (1) 電子行政の推進
 - (2) データ利活用の推進
 - (3) I C T人材の育成

「一畑電車沿線地域公共交通計画」の改定について

1. 改定の趣旨

一畑電車を沿線の基幹路線と位置づけ、沿線のまちづくりや観光振興との一体性を確保しながら様々な関係主体と連携し、将来にわたり持続可能な公共交通体系の形成を目指すため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月改正法施行）」に基づき、一畑電車沿線地域における望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするマスタープランとして、前計画（H28～R2）を改定するもの。

2. 概要

(1) 策定主体

島根県、松江市、出雲市

※一畑電車活性化協議会による検討を経て策定

協議会委員：一畑電車(株)、公共交通機関、利用者代表、島根県警察本部、
中国運輸局、島根県、松江市、出雲市 計20名

(2) 計画の区域

島根県松江市・出雲市の一畑電車沿線地域

(3) 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

(4) 計画（素案）の骨子

別紙のとおり

(5) 策定スケジュール（令和3年度）

- ・ 6月11日 一畑電車活性化協議会で計画素案を協議
- ・ 7月 パブリックコメント（約1ヶ月間）
- ・ 8月中旬 一畑電車活性化協議会で計画案を協議・策定

一畑電車沿線地域公共交通計画(素案)

【令和3～7年度】

〔凡例〕
※あり … 年度
※なし … 年

基本方針1 利便性が高く、安全・快適に利用できる公共交通ネットワークの構築

目標1. 地域の基幹交通である一畑電車の利便性を高める

数値指標 一畑電車の年間輸送人員 <目標:150万人・基準(R1※)145万人>

- ① 都市間及び地域間の移動利便性の向上【休日ダイヤ増発、快適性向上等によるグレードアップ車両の導入】
- ② 旅客需要や利用者のニーズを踏まえたダイヤの見直し【登下校時刻に配慮した時刻調整、運用見直し】

目標2. 一畑電車を軸とする公共交通ネットワークを確保する【新規】

数値指標 一畑電車と路線バスが接続する駅の数 <目標:8駅・基準(R3)8駅>

- ① 一畑電車と接続する公共交通の運行確保【各駅でのバス運行の確保、タクシーなどの移動手段確保】

目標3. 一畑電車を安全に、安心して利用できる環境を整備する

数値指標 利用者調査で「一畑電車の総合的満足度」に「満足」と答えた人の割合

<目標:70%以上・基準(R2)59%>

- ① 鉄道施設の安全性の向上【鉄道施設の計画的な設備投資、踏切事故防止安全対策検討】
- ② 利用環境の改善【交通系ICカードなどのキャッシュレス決済の導入検討、駅や車両のバリアフリー対策】
- ③ 利用方法やサービス内容の周知【路線図、利用方法、運賃等のサービス内容がわかるチラシ・冊子の作成、配布】

目標4. 公共交通機関相互間の乗り継ぎの負担を軽減する

数値指標 (1) 松江しんじ湖温泉駅でバスと接続する列車の割合 <目標:85%以上・基準(R3)83%>

(2) 電鉄出雲市駅でJR特急列車と接続する列車の割合【新規】<目標:60%以上・基準(R3)39%>

- ① バス及びJRとの接続確保【交通結節点の電車とバスの接続確保、出雲市における一畑電車とJRの接続確保】
- ② 乗り継ぎ案内の改善【一畑電車を利用して目的地まで移動する際の経路や運賃等の検索サービスへの対応】

基本方針2 公共交通で外出する機会の創出

目標1. 国内・海外からの観光客の来訪を促進する

数値指標 (1) 沿線地域における観光入込客延べ数 <目標:23,700千人以上・基準(R1)23,000千人>

(2) 沿線地域における主要観光施設への外国人客入込数

<目標:250千人以上・基準(R1)152千人>

- ① 観光客の来訪促進【観光誘客を目的とした車両の魅力度向上、複数事業者での企画乗車券の販売、割引制度検討】
- ② インバウンドの誘客強化【コロナ収束後を見据えた一畑グループ各社や沿線自治体等と連携した誘客強化】

目標2. 公共交通を利用した外出を促進する

数値指標 公共交通を利用して、通勤・通学等の日常利用以外の目的で外出した人数

<目標:47千人以上・基準(R1※)43千人>

- ① 公共交通を利用した外出のきっかけづくり【イベント列車の運行による利用促進、運転免許返納に関する取組】

基本方針3 地域との協働による公共交通の維持・存続

目標1. 公共交通の役割や必要性についての理解を深める

数値指標 沿線住民調査で「一畑電車は今後も必要」と答えた人の割合 <目標:80%以上・基準(R2)77%>

- ① 公共交通を乗って守る意識の醸成【公共交通の役割・必要性の理解や自家用車からの転換を目的とした取組】

目標2. 公共交通の維持・存続に向けた活動を沿線地域全体に広げる

数値指標 乗車教室などの啓発活動の開催回数【変更】<目標:年6回以上・基準(R2※)2回>

- ① 地域が一体となった利用促進の仕組みづくり【電車教室等の啓発活動、住民主体の公共交通サポート団体の育成】

〔参考〕一畑電車沿線地域公共交通網形成計画【平成28～令和2年度】

基本方針1 利便性が高く安全で快適な公共交通ネットワークの構築

〔凡例〕
※あり … 年度
※なし … 年

目標1. 地域の基幹交通である一畑電車の利便性を高める

数値指標 一畑電車の年間輸送人員 <目標:140万人以上・R1※実績:145万人>

- ① 都市間及び地域間の移動利便性の向上【ダイヤ改正、新型車両導入による大社線との全便接続】
- ② 需要量や利用者のニーズを踏まえたダイヤの見直し【時間帯別やイベント開催時の需要に応じた編成での運用】

目標2. 一畑電車を安全に、安心して利用できる環境を整備する

数値指標 利用者調査で「一畑電車の総合的満足度」に「満足」と答えた人の割合

<目標:70%以上・R1実績:67%>

- ① 鉄道施設の安全性の向上【鉄道施設の計画的な設備投資】
- ② 利用環境の改善【駅トイレや駐輪場改修、全車両へのWi-Fi設置】
- ③ 利用方法やサービス内容の周知【テレビCMの製作、SNSを活用した広報】

目標3. 公共交通機関相互間の乗り継ぎの負担を軽減する

数値指標 JR松江駅へのバスと松江しんじ湖温泉駅で接続する列車の割合 <目標:80%以上・R1実績:83%>

- ① バス及びJRとの接続確保【ダイヤ改正による接続改善】
- ② 乗り継ぎ案内の改善【駅案内看板の更新】

基本方針2 関係者相互間や観光振興・まちづくりとの連携による沿線のにぎわい創出

目標1. 交通事業者相互間の連携を強化する

数値指標 「交通事業者の連携による利便性向上策」を検討する会議回数

<目標:年2回以上・R1※実績:年1回>

- ① 情報の共有化を通じた利便性向上策の検討【運輸事業者連絡会など交通事業者間での情報共有】
- ② 交通系ICカードの導入に向けた検討【交通系ICカード導入に向けた調査事業の実施】

目標2. 国内・海外観光客の利便性と周遊性を高める

数値指標 (1)沿線地域における観光入込客延べ数 <目標:23,000千人以上・R1実績:23,000千人>

(2)沿線地域の主要観光施設への外国人客入込数 <目標113千人以上・R1実績:152千人>

- ① 観光客に対する沿線の魅力のPR【各種企画乗車券の販売、台湾鐵路管理局との友好協定締結及び乗車券交流開始】
- ② 観光客が円滑に移動できるための環境整備【車内放送及び自動券売機等の多言語化】
- ③ 観光客に対する案内の強化【車内路線図及びホームページの多言語化】

目標3. 公共交通を利用した外出を促進する

数値指標 公共交通を利用して、通勤・通学等の日常利用以外の目的で外出した人数

<目標:47千人以上・R1※実績43千人>

- ① 公共交通を利用した外出のきっかけづくり【地域と連携したイベント開催、イベント列車の運行】
- ② 地域の拠点となる駅及び駅周辺の機能強化【自転車ショップと連携した取組、駅売店のコンビニ転換】

基本方針3 地域との協働による公共交通の維持・存続

目標1. 公共交通の役割や必要性についての理解を深める

数値指標 沿線住民調査で「一畑電車は現在も必要不可欠で重要な交通手段である」と答えた人の割合

<目標:60%以上・R2実績:77%>

- ① 公共交通を乗って守る意識の醸成【子供電車教室の開催、沿線市内幼稚園保育園へのオリジナル絵本寄贈】
- ② 自動車から公共交通への転換の促進【運転免許返納事業の実施】

目標2. 公共交通の維持・存続に向けた活動を沿線地域全体に広げる

数値指標 公共交通をサポートする組織や団体の数 <目標:2団体・R1※実績:0団体>

- ① 地域が一体となった利用促進の仕組みづくり【沿線学校の総合学習への参画、沿線保育園への協賛】
- ② 地域における活動との連携強化【沿線学校と連携したマナーアップキャンペーンによる街頭活動・乗車指導】

「島根県交通安全計画」の改定について

1. 計画（案）の概要（別冊資料4）

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）を根拠とし、国の交通安全基本計画に基づき、島根県交通安全対策会議（会長：知事）が、県内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めた計画で、市町村の交通安全計画の指針となるもの

(1) 期間	令和3～7年度（5年間）	※第11次
(2) 目標（R7）	① 交通事故死者数	: 15人以下
	② 交通事故重傷者数	: 170人以下
	③ 高齢者死者数	: 交通事故死者数の半数以下

2. パブリックコメントの実施結果

- 実施期間 令和3年3月19日（金）～4月19日（月）
- 意見等 9件（個人0件、市町村・団体9件）
- 主な内容
 - ・目標値に対する意見
 - ・幹線道路における安全対策（複数車線化、ワイヤロープ設置等）の推進
 - ・高齢者運転者対策（県版サポート車補助金）の充実 など

3. 計画（素案）からの主な修正点

- (1) 国基本計画の修正による追記・修正 ※主なもの
 - ・歩行者や自転車に対しての街頭における指導啓発活動の積極的推進
 - ・積雪時における予防的・計画的な通行規制
 - ・超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策
- (2) パブリックコメントによる対応
 - ・目標値設定については、国の基本計画や過去の実績などを踏まえ、修正しない
 - ・個別要望（安全対策、補助制度）については、施策段階で検討

4. 策定スケジュール

令和3年6月30日 島根県交通安全対策会議で計画案の最終協議 ⇒ 策定

J R木次線におけるトロッコ列車運行継続に向けた取組について

1. 背景

令和3年6月3日に、J R西日本米子支社から、「令和5年度を最後に、老朽化したトロッコ列車の運行を終了する」との発表がされた。

2. 対応状況

令和3年6月7日に、トロッコ列車の運行継続について、地元団体とともに、J R西日本米子支社に対して要望を実施。

(1) 要望者

- ・木次線強化促進協議会（会長：雲南市長）
- ・出雲の國・斐伊川サミット（会長：出雲市長）
- ・沿線自治体（雲南市長・奥出雲町長・松江市長）
- ・島根県（知事）

(2) 要望内容

- ・現行車両による運行継続を、再度検討すること。
- ・現行車両による運行継続ができない場合は、後継車両の整備を具体的に検討すること。

3. 今後の対応

トロッコ列車の運行継続を含めた木次線沿線の観光振興の方策について、県や地元市町とJ R西日本とが一緒になって議論を行うために、新たに検討会を設置する。

(1) 検討会の名称

木次線観光列車運行検討会（仮称）

(2) 参加団体等（予定）

雲南市、奥出雲町、松江市、出雲市、庄原市、島根県、広島県、
J R西日本米子支社

(3) 設置時期（予定）

令和3年7月